



平成28年度版（平成27年度実施分）
男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書



平成29年3月

三郷市

目次

1	本報告書について	1
2	「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について	1
	計画の基本理念	1
	計画の期間	2
	計画の基本目標	2
	計画の体系図	3
	施策の方針ごとの数値目標一覧	4
3	各施策の事業実施状況	
	事業の実施状況一覧	6
	基本目標1 男女共同参画をすすめるための意識づくり	12
	施策の方針1 男女ですすめる意識づくり	12
	施策の方向 男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	12
	施策の方針2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	16
	施策の方向 審議会等への女性の積極的な登用	16
	施策の方向 職員の男女共同参画の意識づくり	17
	基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり	18
	施策の方針1 男女が働きやすい環境づくり	18
	施策の方向 ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	18
	施策の方向 男女の雇用機会均等と待遇の確保	21
	施策の方向 女性のチャレンジ支援	23
	施策の方針2 楽しく子育てをするための環境づくり	26
	施策の方向 地域で支える子育ての環境づくり	26
	施策の方向 男性の家事・育児参加の促進	32
	施策の方向 子育てに関する情報提供・相談事業の充実	34
	施策の方針3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	35
	施策の方向 地域の中での男女共同参画の推進	36
	施策の方向 高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり	40
	基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり	43
	施策の方針1 あらゆる暴力の根絶	43
	施策の方向 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	43
	施策の方向 被害者の安全確保と支援体制の整備	44
	施策の方向 相談体制の強化	47
	施策の方針2 ライフステージに応じた健康づくり	50
	施策の方向 生涯を通じた心身の健康づくり	50
	施策の方向 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	54
	施策の方針3 子どもたちの心に育てる人権意識	55
	施策の方向 学習の場における男女共同参画の推進	56
	施策の方向 性及び自己を尊重するための教育	58

1 本報告書について

1. この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてとりまとめたものです。

2 「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について

計画の基本理念

^{みんな}
男女が互いに理解し、尊重し、
誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして

三郷市は、男性も女性も性別にかかわらず、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の実現をめざしてこの計画を策定し、事業を実施します。

男女の性別や、性別に基づく役割意識にとらわれることなく、相手を尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分発揮することによって、誰もが自立した個人としてお互いを支えあい、自分らしい生き方を選択できることが大切です。

当市は、平成22(2010)年度から平成32(2020)年度までを基本構想の計画期間とする「第4次三郷市総合計画」で、めざすべき将来都市像を「キラリとひかる田園都市みさと」とし、「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」の実現に向けた取り組みをすすめています。

第3次みさと男女共同参画プランは、「第4次三郷市総合計画」を踏まえ、まちづくり方針の一つ「人が育ち活躍できるまちづくり」をめざし、施策5-8「男女共同参画社会の形成」を実現するため「男女(みんな)が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、すべての人が個人として尊重され、配偶者等への暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめ等、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、家庭や地域における生活や職場等において、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、本市における男女共同参画の推進を図ります。

計画の期間

社会情勢の変化に対応するため、計画の期間を平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年とし、取り組むべき課題ごとに評価指標を設定し、施策を推進します。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
第3次みさと男女共同参画プラン	計画期間5年					
第4次三郷市総合計画	基本構想11年(平成22年度~平成32年度)					
	前期計画期間6年(平成22年度~平成27年度)					
国 第3次男女共同参画基本計画	計画期間5年					
埼玉県男女共同参画推進プラン	計画期間5年					

計画の基本目標

基本理念のもとに、次の3つの基本目標を設定し、積極的に施策を推進します。

1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

社会通念や慣習による「男らしさ」「女らしさ」から解放され、男女双方の意見が平等に反映される社会をめざすため、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を実施して、性別による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが自分の個性を十分に発揮できる社会基盤をつくります。また、市で行う審議会等への女性の登用を積極的にすすめる等、政策や方針を決定する過程への女性の参画を推進します。

2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

人が自分らしく生きるために、社会的にも経済的にも自立した生活を送ることは重要なことです。そのためには、男女の性別にかかわらず、仕事、家庭生活、地域活動に対し、自立した個人として責任と喜びを分かち合うことが必要です。職場における労働環境の整備やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに子育てに参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加ができる環境を実現するため、みんなが支え合い、いきいき暮らせるまちづくりをすすめます。

3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりが「自分も相手もお互いにかげがない大切な存在である」と認識することが前提となります。暴力による人権侵害の阻止や、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための支援や環境整備に積極的に取り組みます。また、人間の持つさまざまな価値観は幼い頃からの環境や教育に大きな影響を受けることから、子どもに対して男女平等や自己も含めた人権尊重の意識付けを図るための教育環境の整備を行います。

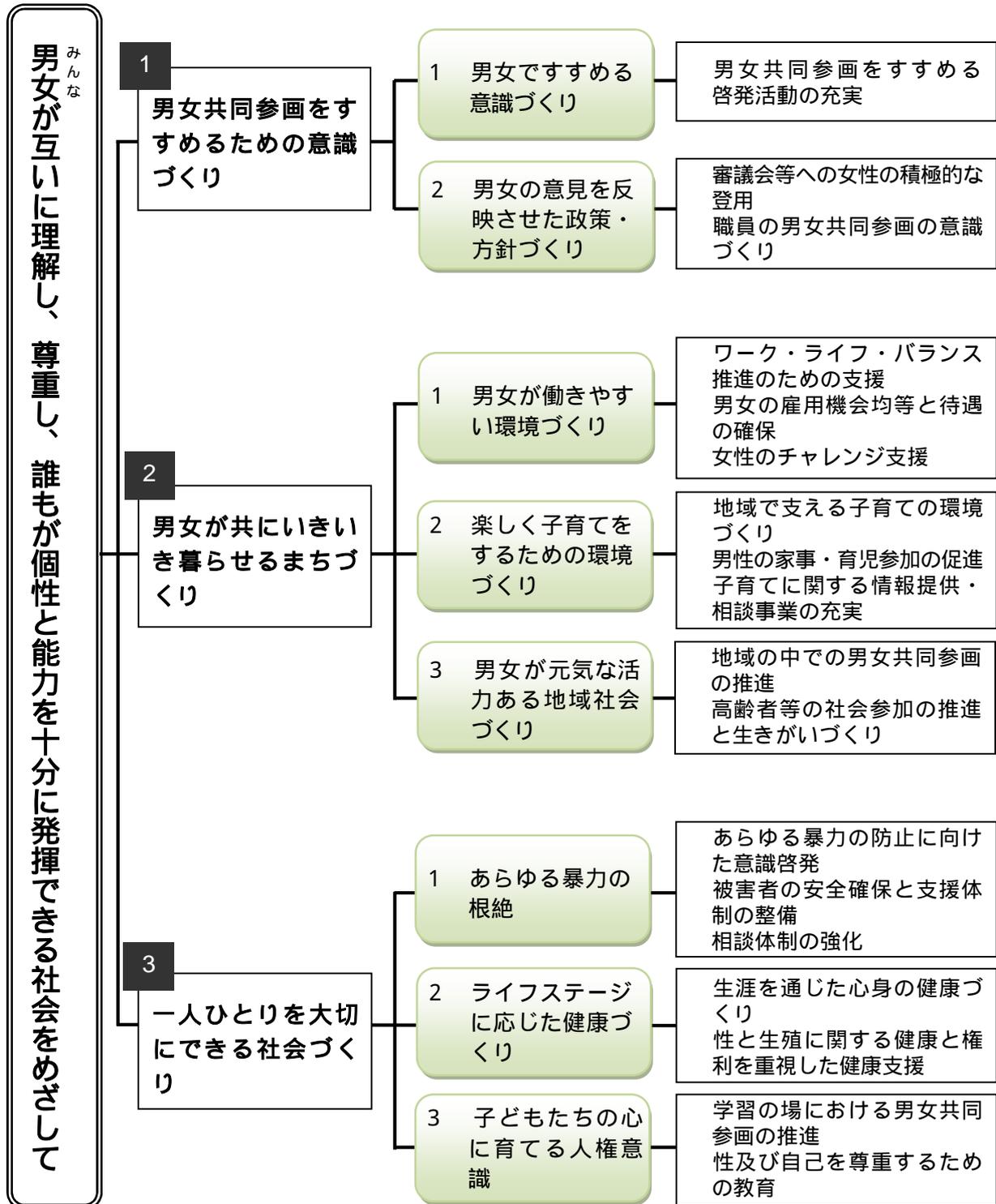
計画の体系図

基本理念

基本目標

施策の方針

施策の方向



施策の方針ごとの数値目標一覧

基本目標	施策の方針	評価指標名	計画策定当時の現状	達成状況	目標
1 男女共同参画をすすめる ための意識づくり	1 男女ですすめる意識づくり	男女平等についての意識 (三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査)	12.7% (社会通念や風潮では「平等になっている」と答えた人の割合)	7.2% (平成26年度調査)	20.0%
	2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	審議会等への女性の登用率 (地方自治法に基づく審議会等への女性の登用状況)	27.0% (平成22年4月1日現在)	28.7% (平成27年4月1日)	40.0%
		三郷市職員の女性係長職以上の登用率 (市役所職員の女性比率)	17.4% (平成22年4月1日現在)	20.9% (平成27年4月1日)	25.0%
2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり	1 男女が働きやすい環境づくり	男女共同参画に関する言葉の認知度 (ワーク・ライフ・バランス) (三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査)	16.0% (知っている)	35.2% (平成26年度調査)	45.0%
	2 楽しく子育てをするための環境づくり	保育所の待機児童 (三郷市保育計画(後期計画))	40人 (平成21年4月)	62人 (平成27年4月1日)	0人
	3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	地域活動に参加したことのない人 (三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査)	14.3% (地域活動に参加していない人の割合)	11.2% (平成26年度調査)	10.0%
3 一人ひとりを大切にできる社会づくり	1 あらゆる暴力の根絶	配偶者・パートナーへの身体的暴力の被害行為 (三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査)	19.2% (「何度もあった」「1,2度あった」の合計)	11.2% (平成26年度調査)	根絶
	2 ライフステージに応じた健康づくり	女性がん検診受診者 (保健年報)	19.4% (乳がん検診) 12.8% (子宮頸がん検診) 受診機会は2年に1度	25.1% (乳がん検診) 16.1% (子宮頸がん検診)	50.0%
	3 子どもたちの心に育てる人権意識	男女平等についての意識 (三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査)	37.7% (学校教育の場では「平等になっている」と答えた人の割合)	26.5% (平成26年度調査)	45.0%

各施策の事業実施状況



「第3次みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」は、各課が実施するさまざまな事業により施策が推進されていく計画です。

平成27年度は、92の事業が実施されました。



事業の実施状況一覧

基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり					
施策の方針	施策の方向		対応事業	所管課	頁
1 男女です すすめる意識づ くり	男女共同参 画をすすめる 啓発活動の充 実	(1)	男女共同参画に関する各種啓発活動	人権・男女共同 参画課	1 2
		(2)	男女共同参画に関する記事を広報紙・HPに 掲載	人権・男女共同 参画課	1 3
		(3)	男女共同参画週間における啓発活動	人権・男女共同 参画課	1 3
		(4)	女性に対する暴力をなくす運動週間におけ る啓発活動	人権・男女共同 参画課	1 4
		(5)	男女共同参画情報紙「華」の発行	人権・男女共同 参画課	1 4
		(6)	表現等への男女共同参画の視点での配慮	広報室	1 5
2 男女の意 見を反映させ た政策・方針づ くり	審議会等へ の女性の積極 的な登用	(7)	審議会等への女性委員参画推進の働きか け・女性の登用についての依頼	人権・男女共同 参画課	1 6
	職員の男女 共同参画の意 識づくり	(8)	職員研修会	人事課	1 7
		(9)	課長補佐職への昇任方法を試験から選考に 変更	人事課	1 7
		(10)	派遣研修	人事課	1 7

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針	施策の方向		対応事業	所管課	頁
1 男女が働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	(11)	企業担当者向け啓発活動	人権・男女共同参画課	18
		(12)	庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知	人事課	19
		(13)	時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底	人事課	19
		(14)	ワーク・ライフ・バランスの啓発	商工観光課	20
		(15)	育児休業制度及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置	商工観光課	20
		(16)	優良従業員表彰式の実施	商工観光課	20
		(17)	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	学務課	21
	男女の雇用機会均等と待遇の確保	(18)	ハラスメント相談	人事課	21
		(19)	セクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレット等の設置	商工観光課	22
		(20)	ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発	商工観光課	22
		(21)	企業への直接訪問による周知	商工観光課	22
		(22)	労働相談	商工観光課	23
		(23)	セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応	学務課	23
	女性のチャレンジ支援	(24)	三郷市ふるさとハローワークの運営	商工観光課	24
		(25)	就職の悩み相談	商工観光課	24
		(26)	就職支援セミナーの開催支援	商工観光課	24
		(27)	女性のための就職セミナー	商工観光課	25
		(28)	内職相談	商工観光課	25

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針	施策の方向		対応事業	所管課	頁
2 楽しく子育てをするための環境づくり	地域で支える子育ての環境づくり	(29)	乳幼児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業	健康推進課	26
		(30)	子育て支援拠点事業	子ども支援課	27
		(31)	保育園園庭開放事業	すこやか課	27
		(32)	一時保育の実施	すこやか課	27
		(33)	延長保育の推進	すこやか課	28
		(34)	病児・病後児保育	すこやか課	28
		(35)	休日保育の実施の検討	すこやか課	29
		(36)	送迎保育	すこやか課	29
		(37)	家庭保育室への保育の委託	すこやか課	30
		(38)	放課後児童クラブ	教育総務課	30
		(39)	幼児教室	生涯学習課	30
		(40)	放課後子ども教室	生涯学習課	31
		(41)	市民企画講座	生涯学習課	31
		男性の家事・育児参加の促進	(42)	市民向け啓発講座	人権・男女共同参画課
	(43)		両親学級	健康推進課	32
	(44)		親子講座	子ども支援課	33
	(45)		家庭教育学級	生涯学習課	33

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針	施策の方向		対応事業	所管課	頁
2 楽しく子育てをするための環境づくり	子育てに関する情報提供・相談事業の充実	(46)	「にこにこ子育て応援ガイド」発行	子ども支援課	34
		(47)	子育て支援総合窓口	子ども支援課	34
		(48)	乳幼児子育て相談	すこやか課	34
		(49)	教育相談	指導課	35
3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	地域の中での男女共同参画の推進	(50)	市民団体提案型協働委託事業	人権・男女共同参画課	36
		(51)	地域づくりリーダー養成事業	市民活動支援課	36
		(52)	三郷市協働によるまちの魅力アップ事業	市民活動支援課	37
		(53)	学校応援団	指導課	38
		(54)	みさと生きいき大学	生涯学習課	38
		(55)	生涯学習フェスタ	生涯学習課	38
		(56)	生涯学習協働事業	生涯学習課	39
	(57)	子どもたちの登下校見守り活動	青少年課	39	
	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり	(58)	世代交流館の運営	市民活動支援課	40
		(59)	シルバー元気塾	シルバー元気塾いきいき課	40
		(60)	高齢者わくわく事業	長寿いきがい課	41
		(61)	老人クラブへの補助、ゲートボール大会の開催	長寿いきがい課	42
		(62)	シルバー講座	生涯学習課	42
(63)		みさと雑学大学（協働事業）	生涯学習課	43	

基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針	施策の方向		対応事業	所管課	頁	
1 あらゆる暴力の根絶	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	(64)	パープルリボン展	人権・男女共同参画課	4 4	
		被害者の安全確保と支援体制の整備	(65)	D V 対策庁内連絡会議	人権・男女共同参画課	4 4
			(66)	女性相談ネットワーク会議	人権・男女共同参画課	4 5
			(67)	東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	人権・男女共同参画課	4 5
			(68)	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	4 5
			(69)	自立に向けた支援の実施	生活ふくし課	4 6
			(70)	一時保護所までの同行支援	子ども支援課	4 6
			(71)	一時保護所入所から自立までの支援	子ども支援課	4 7
	相談体制の強化	(72)	女性相談	人権・男女共同参画課	4 7	
		(73)	特別人権相談	人権・男女共同参画課	4 8	
		(74)	職員体制の強化	子ども支援課	4 8	
		(75)	要保護児童対策地域協議会	子ども支援課	4 9	
		(76)	高齢者虐待に関する相談	ふくし総合支援課	4 9	
	2 ライフステージに応じた健康づくり	生涯を通じた心身の健康づくり	(77)	がん検診事業	健康推進課	5 0
			(78)	女性のがん検診事業	健康推進課	5 1
			(79)	骨粗鬆症検診事業	健康推進課	5 2
(80)			特定健康診査事業	健康推進課	5 2	
(81)			健康相談・地域の栄養相談	健康推進課	5 3	

基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針	施策の方向		対応事業	所管課	頁
2 ライフステージに応じた健康づくり	生涯を通じた心身の健康づくり	(82)	個別予防接種事業（子どもの予防接種業務）	健康推進課	5 3
	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	(83)	性感染症等に関する周知活動	健康推進課	5 4
		(84)	妊婦支援事業	健康推進課	5 4
3 子どもたちの心に育てる人権意識	学習の場における男女共同参画の推進	(85)	中学生向け男女共同参画についての周知・啓発	人権・男女共同参画課	5 6
		(86)	人権を尊重する教育の推進	指導課	5 6
		(87)	男女共同参画の視点に立った学校運営	指導課	5 7
		(88)	男性の学校教育への参画の推進	指導課	5 7
		(89)	「親の学習」講座	青少年課	5 8
	性及び自己を尊重するための教育	(90)	性に関する指導の充実	指導課	5 8
		(91)	性感染症予防教育の推進	指導課	5 9
		(92)	相互の性の尊重	指導課	5 9

基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針 1 男女ですすめる意識づくり

男女共同参画に関する法制度の整備等により、「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という性別による固定的な役割分担意識は、家庭や職場、学校、地域において一定の改善はみられるものの、社会通念や慣習としていまだに根強く残っているのが現状です。

無意識のうちに身に付いてしまった性別による役割分担意識に気付き、性別による生き方ではなく自分らしく生きていくため、日常生活のあらゆる場面において男女平等意識の啓発が必要です。そこで、人権や男女共同参画に関する情報提供や市民を対象にした事業、講演会の開催、情報誌の発行等により、男女共同参画社会実現に向けた啓発活動に努めます。

< 数値目標 >

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況（平成26年度）	目 標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	7.2% (社会通念や風潮では「平等になっている」と答えた人の割合)	20.0%

施策の方向 男女共同参画をすすめる啓発活動の充実

施策の内容
市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女共同参画を実践することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。

【具体的な取り組み】

(1)男女共同参画に関する各種啓発活動

事業概要	他課が主催して行われる事業等の際に、男女共同参画についてのリーフレットを配布する等、広く意識の啓発を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	リーフレット等を手渡す際は、子ども連れの父親を中心にするなど、なるべく男女共同参画について考えてほしいターゲットを絞って配布した。
平成27年度実績	開催日：平成27年5月10日（日） 事業名：生涯学習フェスタ（勤労者体育館・青少年ホーム） 内 容：来場した市民に、男女共同参画に関するリーフレット等を直接手渡して配布した。 開催日：平成27年9月26日（土） 事業名：子育てフェスタ（東和東地区文化センター） 内 容：会場内に男女共同参画に関するコーナーを設け、パネル等を展示するとともに、リーフレット等を設置した。

事業実施の際の課題	男女共同参画以外にも多くのパンフレット・リーフレット等が設置されている中で、実際に手に取り、読んでもらえるような工夫が必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	一定の意識啓発効果は望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や啓発の方法等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(2)男女共同参画に関する記事を広報紙・HPに掲載

事業概要	男女共同参画に関する記事を広報みさと及びホームページに随時掲載する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	広報紙に掲載しきれない詳細な内容や、締め切りの都合上、時期的に広報紙に掲載できなかった内容等は、ホームページに詳細に掲載し、情報提供に努めた。
平成27年度実績	<p>広報みさとに男女共同参画に関する記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月号「男女共同参画に関する苦情の申し出」「女性相談」 ・6月号「男女共同参画週間」「市民団体提案型協働委託事業募集」 ・10月号「女性に対する暴力をなくす運動週間」 「市民団体提案型協働委託事業参加者募集」 ・12月号「第4次みさと男女共同参画プランパブリック・コメント手続」 ・3月号「男女共同参画に関する研修会参加者募集」 <p>上記のほか、男女共同参画審議会の開催や市民スタッフ募集等について、ホームページに掲載した。</p>
事業実施の際の課題	広報紙は多くの市民が目にするが、掲載できる内容には限りがあるため、HPには、より詳細に、わかりやすく読みやすい表現で掲載する等の工夫が必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	男女共同参画意識の向上をめざし、よりわかりやすく読みやすい表現等を工夫していく。
所管課	人権・男女共同参画課

(3)男女共同参画週間における啓発活動

事業概要	国が定める「男女共同参画週間」(6/23～6/29)に合わせ、重点的に啓発活動を行うことにより、意識の啓発を図り、男女共同参画社会の実現につなげる。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	「第3次みさと男女共同参画プラン(概要版)」をはじめとする男女共同参画に関するパンフレット・リーフレット等を設置するとともに、より多くの人の目に触れるように、パネルや懸垂幕等を掲出し、男女共同参画意識の啓発を行った。
平成27年度実績	<p>期間：平成27年6月15日(月)～6月30日(火)</p> <p>内容：市役所に懸垂幕、三郷駅前大橋に横断幕を掲出した。</p> <p>期間：平成27年6月15日(月)～6月29日(月)</p> <p>内容：市役所市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を設置した。</p>
事業実施の際の課題	パネルについては、不特定多数の人の目に触れやすい市民ギャラリーでの展示ではあるが、設置したリーフレット等については、実際に手に取り、読んでもらえるような工夫が必要。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	一定の意識啓発効果は望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や表現等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(4)女性に対する暴力をなくす運動週間における啓発活動

事業概要	国が定める「女性に対する暴力をなくす運動週間」(11/12~11/25)に合わせ、重点的に啓発活動を行うことにより、意識の啓発を図り、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるということについて、広く意識の啓発を行った。
平成27年度実績	期間：平成27年11月11日(水)~11月27日(金) 内容：市役所に懸垂幕、三郷駅前大橋に横断幕を掲出した。 期間：平成27年11月12日(木)~11月26日(木) 内容：市役所市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を設置した。
事業実施の際の課題	パネルについては、不特定多数の人の目に触れやすい市民ギャラリーでの展示ではあるが、設置したリーフレット等については、実際に手に取り、読んでもらえるような工夫が必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	一定の意識啓発効果は望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や表現等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(5)男女共同参画情報紙「華」の発行

事業概要	男女共同参画に関する意識啓発及び情報提供を行うため、情報紙「華」を市民スタッフが作成し、全戸配布を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画社会基本法の制定から15年が経ち、日常生活の中で意識や行動がどのように変わったか等、男女共同参画社会における課題をテーマとして様々な年代の男女に話し合ってもらい、情報紙として制作・発行し、多くの人に読んでもらえるよう広報みさとの発行に併せて各世帯に配布した。
平成27年度実績	男女共同参画推進市民スタッフ(構成員：女性5名)が企画・編集を行って、男女共同参画情報紙「華」を制作し、広報みさと10月号(平成27年10月15日発行)に併せて、各世帯に配布した。 企画・編集会議：平成27年7月2日・28日、8月6日、9月3日・11日 情報紙企画 座談会：平成27年8月23日(日) 座談会会場：ピアラシティ交流センター 会議室C(2階) 座談会参加人数：5名(女性3名・男性2名) 司会：市民スタッフ2名 情報紙発行部数：54,000部

事業実施の際の課題	企画・編集会議の開催が平日昼間ということもあり、市民スタッフとして参加できる対象が限られてしまうため、市民スタッフの性別・年齢に偏りがある。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	広報みさとと併せて発行することで、より多くの人の手に渡り、男女共同参画意識の啓発を行う良い機会となっているので、さらに内容等を工夫しながら継続して行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(6)表現等への男女共同参画の視点での配慮

事業概要	男女共同参画の視点から、広報紙や市ホームページ、その他広報媒体（プレスリリース・Facebook、Twitterなど）の表現等について配慮する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市ホームページでは、アクセシビリティの確保に引き続き努め、広報紙やプレスリリース、Facebook、Twitter等の情報発信においても、男女共同参画の視点での配慮を欠くことのないよう、複数人で慎重に校正を行った。
平成27年度実績	広報紙や市ホームページ、その他広報媒体（プレスリリース・Facebook、Twitterなど）に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行った。
事業実施の際の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市で発信する情報の受け手である市民の、性別や年齢、障がいの有無や国籍等の多様性に配慮する必要がある。 ・使用する写真やイラストは、年齢や性別が偏らないよう留意する。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った表現（文章・写真など）となっているか、複数人で確認作業を行う。 ・市民のかたを紹介する記事では、性別や年齢が偏らないよう取材対象を選考する。
所管課	広報室





施策の方針 2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

政策・方針決定の過程に男女がともに参画し、さまざまな意見を反映させることは、男女共同参画社会の実現のためにとっても重要です。

今後も引き続き政策・方針決定の場に女性の参画を促すため、審議会の規定等の柔軟な対応、慣例の見直し、人材の発掘や育成に取り組むとともに、女性の意見が政策・方針決定の過程に反映されるような意識づくりに努め、市自らが男女共同参画を推進します。また、企業や地域活動において女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動等の働きかけを行います。

< 数値目標 >

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
審議会等への女性の登用率	地方自治法(第202条の3等)に基づく審議会等への女性の登用状況	29.2% (平成28年4月1日現在)	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	21.3% (平成28年4月1日現在)	25.0%

施策の方向 審議会等への女性の積極的な登用

施策の内容
審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。

【具体的な取り組み】

(7) 審議会等への女性委員参画推進の働きかけ・女性の登用についての依頼

事業概要	第3次みさと男女共同参画プランに掲げた審議会等への女性の登用率の目標である「40.0%」を達成できるよう、審議会等の所管課に対して依頼を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性委員の比率の低い審議会等が多いことから、積極的に女性委員を登用するよう働きかけた。
平成27年度実績	審議会等の所管課に対して、女性委員参画推進についての協力要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書を発出する際には、女性委員の登用を促すよう働きかけを行った。
事業実施の際の課題	委員の改選時期にはタイミングを逃さずに働きかけを行い、所管課に女性委員登用についての意識啓発を行うことが必要。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	女性委員がゼロの審議会等も依然としてあることから、引き続き、あらゆる機会をとらえて、所管課へ女性委員の登用について働きかけを行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方向 職員の男女共同参画の意識づくり

施策の内容
<p>各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。</p> <p>また、女性職員のモチベーションやチャンレンジ意識向上をすすめていきます。</p>

【具体的な取り組み】

(8)職員研修会

事業概要	男女共同参画社会の実現に向けて、正しい理解を深め、広く職員の意識高揚を図り、市民サービスにつなげる。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	今後の三郷市行政を担う若年層の職員が、昇格や将来の働き方を考える際の参考となるように、ワーク・ライフ・バランスを意識したキャリアデザインを考える研修プログラムを検討する。
所管課	人事課

(9)課長補佐職への昇任方法を試験から選考に変更

事業概要	課長補佐級への昇任者を昇任試験により決定していたが、女性職員の管理職等への登用を推進するため、平成23年度からは選考により決定している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>課長補佐級昇格者12名のうち、女性は1名（約8.3%）であった。</p> <p>平成28年4月1日時点において、係長級以上352名のうち女性は75名（約21.3%）、管理職172名のうち女性は28名（約16.3%）である。（参考）</p> <p>平成27年4月1日時点において、係長級以上363名のうち女性は76名（約20.9%）、管理職178名のうち女性は28名（約15.7%）である。</p>
平成27年度実績	平成28年4月1日に12名を課長補佐級に昇格させた。
事業実施の際の課題	係長級における女性職員の割合が低い
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	管理職として期待できる女性職員を積極的に昇格させたい。
所管課	人事課

(10)派遣研修

事業概要	市町村アカデミー及び彩の国さいたま人づくり広域連合にて開催される研修に職員を派遣する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>派遣研修については、昇格時や職員の適正に応じて、男女問わず、研修期間への派遣を実施している。</p> <p>また、女性職員を対象とした「女性のためのキャリアデザイン」等へ公募のうえ派遣するなど積極的に研修の受講機会を提供している。</p>

平成27年度実績	平成27年度の派遣研修へ参加した女性職員数は以下のとおり。 自治大学校・・・・・・・・・・1名 市町村アカデミー・・・・・・・・4名 彩の国さいたま人づくり広域連合・・・6名
事業実施の際の課題	女性職員については、宿泊を伴う派遣研修への参加は、家庭の都合等により参加が難しい場合が多いので、受講対象者の選定に苦慮している。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	宿泊を伴わずに通いで参加できる効果的な研修プログラムの選定と派遣を検討する。
所管課	人事課

基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針1 男女が働きやすい環境づくり

育児・介護休業法による育児・介護休暇の取得は徐々に進んでいるものの、長時間労働の常態化によりワーク・ライフ・バランスの実現が難しくなっているのが現状です。

働くことが性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できる雇用環境を整備するために、市から市内事業者等への啓発活動や情報の提供を行います。

< 数値目標 >

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
男女共同参画に関する言葉の認知度 (ワーク・ライフ・バランス)	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	35.2% (内容を知っている)	45.0%

施策の方向 ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

施策の内容
いきいきとした毎日を続けるため、仕事と家事や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。

【具体的な取り組み】

(11) 企業担当者向け啓発活動

事業概要	企業に対し、「働きやすい職場づくり」を促進してもらうため、企業担当者に向けて啓発活動を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女が働きやすい職場づくりを推進してもらうという観点から、企業担当者への啓発を行った。

平成27年度実績	三郷市企業合同面接会への参加企業の担当者、啓発資料の配付を行った。 開催日：平成27年10月2日（金） 参加企業：30社：
事業実施の際の課題	資料の配付のみで、参加企業全体に向けての説明を行えなかったため、啓発の効果が弱い。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	平成28年4月1日から女性活躍推進法が施行され、企業においては、女性が働きやすい職場づくりを進めていくことが重要となることから、より一層効果的な働きかけを検討し、行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(12)庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知

事業概要	市職員における育児休業・介護休暇等制度の活用を推進するため、育児休業・介護休暇等制度の改正があった場合は、庁内通知によって制度概要及び改正内容の周知を図るとともに、それらの内容をいつでも職員が確認できる状態にしておく。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	上記の通知だけでなく、出産を予定している職員又は出産した職員から連絡があった際は、産前産後休暇、育児休業等の詳細をわかりやすく伝えるようにしている。
平成27年度実績	制度改正がなかったため、平成26年度に庁内通知は行わなかった。直近では平成22年度に制度改正を行い、そのときに改正内容とともに育児休業・介護休暇等制度の概要を通知したところである。その通知は全庁共通内のフォルダに保存されており、いつでも職員が確認できる状態になっている。
事業実施の際の課題	男性職員の育児休業利用者がいなかった。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	近年、出産をした職員は全員が育児休業を取得できている。今後も出産をした職員に制度をしっかりと伝えていきたい。
所管課	人事課

(13)時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底

事業概要	長時間残業を解消するため、時間外勤務の事前命令・事務管理の徹底を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ワーク・ライフ・バランスの推奨に資するため、事前命令等について広く周知されるよう努めた。
平成27年度実績	時間外勤務等に関するQ&A等について全庁掲示を行った。
事業実施の際の課題	特定の部署又は特定の職員において長時間労働が解消されていない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	特定の部署、特定の職員に長時間労働が偏らないよう時間外勤務命令や業務管理手法についての周知を図る。
所管課	人事課

(14)ワーク・ライフ・バランスの啓発

事業概要	庁舎内に、ワーク・ライフ・バランスに関するポスターの掲示やリーフレットの設置を行い、市民へ周知する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できる場所に掲示等を行った。
平成27年度実績	ワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、相談機関やイベント情報を収集できるよう掲示等を行った。
事業実施の際の課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	ポスターやリーフレット等の情報により、さらにワーク・ライフ・バランスに関する理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

(15)育児休業制度及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置

事業概要	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
平成27年度実績	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
事業実施の際の課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	ポスターやリーフレット等の情報により、さらに制度について理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

(16)優良従業員表彰式の実施

事業概要	市内産業の発展に寄与した優良従業員の表彰を行い、もって従業員の勤労意欲の向上を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず市内の同一事業所に10年以上勤続し、勤務成績が他の模範になる者等を基準に表彰を行い勤労意欲の増進を図った。
平成27年度実績	日 時 平成27年11月4日(水) 午後2時00分～4時00分 場 所 三郷市文化会館 2階 大会議室 内 容 優良従業員の表彰 表彰者 32社65名(出席者38名)
事業実施の際の課題	更なる周知の強化を図り、多くの企業が参加していただきたい。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	この事業を通し、多くの企業が雇用等に関する意識を高めていただくとともに、勤労意欲を持って働く従業員が増えていくよう継続して実施していきたい。
所管課	商工観光課

(17)ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

事業概要	6月から9月までの間を「ワーク・ライフ・バランス推進期間」とし、やりがいを感じながら働くとともに、仕事と生活の調和を図る。 原則、毎月21日を「ふれあいデー」と設定し、定時退勤を奨励している。 年次休暇、夏季休暇の計画的使用の促進を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	働く場において、男女がともに能力を活かせるように、仕事と生活の調和を図ることに努めた。
平成27年度実績	校長連絡協議会・教頭研究協議会等において、ワーク・ライフ・バランスの推進等について、指導を行っている。 学校における長期休業期間中は、事前に各小・中学校で動静表を作成するなど計画的な休暇の取得に努めている。
事業実施の際の課題	常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	校長連絡協議会・教頭研究協議会等において指導し、教職員への周知を図り、意識啓発を行う。
所管課	学務課

施策の方向 男女の雇用機会均等と待遇の確保

施策の内容
あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。

【具体的な取り組み】

(18)ハラスメント相談

事業概要	ハラスメントの防止等に関する規則に基づき実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	パワーハラスメントに限定せず、組織のあり方について広く考えると伴に、ハラスメントに発展しないためのコミュニケーションの習得に努めた。
平成27年度実績	以下の内容にて、研修を実施した。 日 程：平成27年9月30日（水）9:00～12:00 平成27年10月1日（木）13:30～16:30 講 師：話し方教育センター 郡 清美 氏 内 容：パワーハラスメント防止研修 対 象 者：係長級職以上の職員 参加者数：9月30日 25名 10月1日 28名
事業実施の際の課題	受講対象者（係長級以上等）については、毎年、大きく変化することがないので、どの程度の頻度で研修を実施するべきか。 ハラスメントを未然に防ぐために、研修以外の効果的な方法の検討が必要。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	困っている職員が容易に相談を行えるように、相談体制を整え、積極的に全庁に向けて周知を行う。
所管課	人事課

(19)セクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレット等の設置

事業概要	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
平成27年度実績	セクシャル・ハラスメント防止に向けた情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
事業実施の際の課題	ポスターやリーフレットを掲示する場所が限られているため、一部の人のみが情報を得ることができない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	ポスターやリーフレット等により、さらにセクシャル・ハラスメント等に関する理解を深めていただくよう掲示・設置場所等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

(20)ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発

事業概要	労働に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置することにより雇用に関する意識向上を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
平成27年度実績	労働に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置。
事業実施の際の課題	周知するポスター、パンフレット等が多く目立たない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	ポスターやリーフレット等の情報により、労働に関する理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

(21)企業への直接訪問による周知

事業概要	雇用情報アドバイザーが市内事業所を直接訪問し、新規雇用への協力を呼び掛ける。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	雇用状況改善のため、市内事業所に新たな求人をしていただけるよう協力を呼びかけた。
平成27年度実績	市内事業所巡回者：雇用情報アドバイザー（嘱託職員） 巡回日：月曜日から金曜日 9時～16時 年間訪問事業者数：1,219事業所 求人に関する相談件数：41件
事業実施の際の課題	より多くの事業所へ情報提供及び情報収集方法の効率化の検討。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	企業との連携を密に図り、適切な情報の収集など継続して取り組む。
所管課	商工観光課

(22)労働相談

事業概要	職場の労働問題や社会保険の取扱い等の相談に関する指導・助言を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに働きやすい環境づくりのため、就労環境に関して相談窓口の充実を図った。
平成27年度実績	相談日時：毎月第2・4水曜日 午後1時00分～4時00分 場 所：瑞沼市民センター 相談員：社会保険労務士 相談件数：22件
事業実施の際の課題	・国・県で行っている同様の相談業務との連携 ・相談窓口があまり周知されていない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	相談窓口のより一層の周知を図る。
所管課	商工観光課

(23)セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応

事業概要	「三郷市立小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、セクシュアル・ハラスメントを防止・排除し、セクシュアル・ハラスメントに関連する問題が生じた場合、適切に対応する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	働く場において、男女がともに能力を活かせるよう働きやすい環境づくりに努めた。
平成27年度実績	校長連絡協議会・教頭研究協議会において、セクシュアル・ハラスメントの防止等について、指導を行っている。
事業実施の際の課題	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	要綱が形骸化しないように、校長連絡協議会・教頭研究協議会等において指導し、教職員への周知を図り、意識啓発を行う。
所管課	学務課

施策の方向 女性のチャレンジ支援

施策の内容
結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡充します。

【具体的な取り組み】

(24)三郷市ふるさとハローワークの運営

事業概要	就労に関する相談や求人・求職情報の提供及び職業紹介等を行い、就労希望者の支援をする。また、必要に応じ、職業訓練等の情報提供を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労について支援をした。
平成27年度実績	相談日時：毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時 相談方法：面接・求人閲覧用パソコン及び相談員による相談 相談会場：瑞沼市民センター 業務内容：市内の就労希望者に対する相談・職業紹介及び情報の提供を行った。
事業実施の際の課題	ふるさとハローワークの円滑な運営の継続及び機能の周知の強化
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	埼玉労働局と連携し、新規求人事業所の開拓に努め、求める人材と求める職業相互に合致した紹介ができるような体制を整える。
所管課	商工観光課

(25)就職の悩み相談

事業概要	就職するにあたり、就労希望者が抱えている悩みについての指導・助言を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
平成27年度実績	就職に対する就労者が抱えている悩みなどの相談に対し指導・助言を行った。 相談日時：毎週火曜日 午前10時00分～午後4時00分 場 所：瑞沼市民センター 相談員：キャリアカウンセラー 1名 相談件数： 134件
事業実施の際の課題	市内相談者を優先するシステム及び効率の良い予約方法
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	事業の周知の強化を図る。
所管課	商工観光課

(26)就職支援セミナーの開催支援

事業概要	埼玉県労働局が主催する就職支援セミナーの開催を支援する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労支援をした。
平成27年度実績	埼玉県労働局（ハローワーク草加）が主催する就職支援セミナーの開催を支援することで、就労希望者の支援を行った。 開催：年12回 市役所会議室等で開催 内容：「履歴書・職務経歴書の書き方」「就職を成功させるために」等就職に有効な内容のセミナーを実施。 参加者数：295名（うち女性152名）

事業実施の際の課題	埼玉労働局との連携
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	埼玉労働局との連携を強化し、事業のさらなる周知を図る。
所管課	商工観光課

(27)女性のための就職セミナー

事業概要	埼玉県ウーマノミクス課と人権・男女共同参画課との合同事業で、結婚や出産等で一度離職した女性が、再就職するための支援を行うセミナーを実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	託児室の設置
平成27年度実績	事業内容：「求人情報を知って可能性を広げよう」をテーマに、埼玉県内を中心とした通勤圏内の現在の雇用情勢と、比較的求人の多い仕事を挙げ、その内容と魅力・やりがいを解説。求人と求職の現状を理解することで、希望業種や職種の選択肢を広げる機会を設け、より現実的な就労条件を再設定したセミナーを開催した。 開催日時：平成27年9月29日（火）午前10時～12時 会場：健康福祉会館 視聴覚室 講師：埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー 参加人数：22人
事業実施の際の課題	参加する女性の方たちが参加しやすい日時や場所について検討する。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	昨年度と同様に託児室を設置し、参加しやすい環境整備を行う。
所管課	商工観光課

(28)内職相談

事業概要	内職を希望するものと内職をしてほしい企業相互の相談・紹介・あっせん及び内職関する調査等を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女問わず、内職が行えるよう斡旋を行った。
平成27年度実績	内職希望者と企業の相談・紹介・あっせんを行った。 相談日時：毎週月曜日・木曜日 午前10時～午後3時 相談員：内職相談員1名 相談数：462名、求職者数324名、求人数179名、斡旋者数149名
事業実施の際の課題	求職者と求人企業相互の希望に合った斡旋ができるよう新規登録者及び企業の開拓する必要がある。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	相談窓口の周知の強化を図り、希望者・企業の拡大を図る。
所管課	商工観光課

施策の方針2 楽しく子育てをするための環境づくり

次世代を担う子どもを安心して育てていくためには、男女がともに子育てにかかわっていくことが大切です。また、都市化や核家族化が進行し、子育ての負担や不安を感じている親は少なくありません。子育てについて、地域ぐるみでの支援が必要です。

男女共同参画の観点から、保護者に対する仕事と子育ての両立支援や、男性の子育て参加を推進していきます。

< 数値目標 >

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
保育所の待機児童	三郷市保育計画(後期計画)	46人 (平成28年4月1日現在)	0人

施策の方向 地域で支える子育ての環境づくり

施策の内容

男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活ができるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。

【具体的な取り組み】

(29)乳幼児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業

事業概要	児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問員が訪問し、養育状況の確認や相談対応、情報提供等を行うことで、不適切な養育状況(母親の育児不安等)を早期に発見し、虐待を未然に防ぐ。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	訪問の際は、育児環境の状況や両親の就労状況、育児状況等を聞き取るようにしている。また、両親で育児を一緒にしていけるよう、意識づけをしている。
平成27年度実績	対象者 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭 内容 訪問員(助産師、保健師、看護師、三郷市母子愛育班員)が家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供と祝福のプレゼントを配布する。 対象者数:1,240人 面接実施数:1,176件(94.8%)
事業実施の際の課題	不適切な養育状況(母親の育児不安等)を掲げている家族を早急に訪問へ繋げ、支援できるように、生後一か月未満の新生児訪問の実施率増加を目標としている。しかし、生後14日以内に出生届を受理後に、訪問の手配等の事務処理を行うため難しいのが現状である。また、訪問時に、母子のみの面会が多く、父と一緒に面接するのは、平日の訪問としているので難しいのが現状である。 1か月児未満の新生児の訪問数:149件(17.9%)
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	今後も継続し、早期訪問を目標として実施していく。
所管課	健康推進課

(30)子育て支援拠点事業

事業概要	主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親と子が気軽につどい、子育ての悩みなどを打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図る場を提供する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	瑞沼市民センター内つどいの広場「ばんびサロン」、三郷中央駅前子育て支援センターにこここ」は土曜日も開催している。
平成27年度実績	つどいの広場(7カ所)では、親子サロン、子育ての悩み相談、身長体重測定、親支援講座などを開催した。 子育て支援センター(2カ所)では、子育てサークルの立ち上げ支援や子育ての悩み相談を個別で受付した。 利用組数 26,334組。
事業実施の際の課題	父親参加のための周知。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	子育て支援拠点の活動の充実。
所管課	子ども支援課

(31)保育園園庭開放事業

事業概要	地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所に通っていない親子にも遊び場を提供する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	実際来所するのは母子が多いが、母子と限定せずに、父子・祖父母と一緒に受入れは可能としている。
平成27年度実績	戸ヶ崎東保育所を除く公立保育所9カ所において、保育園児と周辺地域の親子との交流を図った。 平成27年度実績 154件
事業実施の際の課題	児童館(児童センター)でのポスター掲示や、保育所外壁などに利用に関する掲示をしているが、利用者が限定されている。広報・周知方法を検討する必要がある。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	継続して実施。
所管課	すこやか課

(32)一時保育の実施

事業概要	在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため一時保育事業(リフレッシュ保育)を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の多様な就労形態にあわせた保育を実施した。
平成27年度実績	公立高州保育所、みさところ保育園、美咲保育園及び三郷しらゆり保育園の4施設において事業を行った。 平成27年度実績 4施設合計 のべ9,317件。

事業実施の際の課題	平成27年度末は利用希望者が多く、利用がかなわなかった保護者もいた。子ども・子育てに関する法改正に伴い、就労で利用できる日数が3日/1週間と制限が出てきたことによる利用数がどう変化するかを見極める必要がある。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	継続して実施。
所管課	すこやか課

(33)延長保育の推進

事業概要	平日朝：午前7時～7時30分、夕：午後6時30分から午後8時（一部保育施設は、午後7時まで）の延長保育を行うことにより、保護者の就労形態を確保する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の多様な就労形態に合わせて、事業を実施した。
平成27年度実績	私立保育施設1カ所、認定こども園2カ所、小規模保育施設1カ所が新設された。そのなかでも美咲保育園、認定こども園栄光けやきの森、認定こども園みさとさくらの森は午前7時から午前7時30分、午後6時30分から午後8時まで、小規模保育施設さんぴこ保育園は、午前7時から午前7時30分、午後6時30分から午後7時まで延長保育を行うこととなり、市全体として対象施設が増加した。公立保育所では、午後7時までの開設園において、午後6時30分から午後7時まで延長保育を行い、月額利用者がのべ80人、日額利用者がのべ12,089人であった。
事業実施の際の課題	延長保育利用者が増えたことにより、延長保育時間に配置する職員確保が今後の課題となっている。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	継続して実施
所管課	すこやか課

(34)病児・病後児保育

事業概要	病気になり患又はその回復期にある児童が、保護者の勤務等の都合により家庭等で保育を行うことが困難な場合に、適切な処遇が確保される施設において、当該児童を一時的に預かる病児・病後児保育を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の就労形態の変化に伴い、自身の子どもが病児・病後であっても出勤せざるを得ない場合に、安心して子どもを預かれるよう事業を行った。
平成27年度実績	平成26年度1月より、三郷中央駅前にある三郷しらゆり保育園に業務委託を行い実施。 平成27年度末の実績：登録者 357名、利用延べ人数 254名
事業実施の際の課題	流行性の病気(インフルエンザ等)が発生した時期は、利用希望者が多くなる。しかしながら、安全・安心な保育を実施するには、現在の利用定員枠を広げることが困難である。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	質の向上を図りつつ、事業は継続する。
所管課	すこやか課

(35)休日保育の実施の検討

事業概要	サービス業など土曜日・日曜日に就労する保護者のニーズに応えるため、休日保育の実施を検討する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	引き続き検討し、実施の糸口を見つける。
平成27年度実績	休日保育実施については、利用希望ニーズが低いため、現時点においては検討課題とする。国(県)から保育施設に支払われる公定価格及び保護者負担金は、週6日/1週間にて算定。既に実施している自治体では休日保育を利用する場合、労働基準法において、週のうちの勤務日数が決まっていることから、保護者の休日となる週のうち1日を登園しない日とする、1日分追加料金を徴収するなど対応している。
事業実施の際の課題	休日において、保護者が共に「保育に欠ける要件」がある対象者は少数。子どもは保護者のリフレッシュのための事業ではないことを周知する必要がある。休日も保育することにより、保護者が子育てしなくなることも懸念材料である。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	引き続き検討課題とする。
所管課	すこやか課

(36)送迎保育

事業概要	みさとしらゆり保育園へ運営を委託し、送迎保育ステーションでの朝夕の保育の実施、指定保育所への安全な送迎を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の利便性を高めるための事業であるが、本来の事業の目的と違う利用形態を希望する保護者もいること。
平成27年度実績	三郷中央駅前みさとしらゆり保育園に業務委託。みさとしらゆり送迎保育ステーションから市内認可保育施設へ朝夕送迎バスを走らせ、定員に空きがある保育施設へ子どもを送迎することにより、保護者の利便性の向上や待機児童の減少に繋がった。 平成27年度実績 利用者のべ人数 357人、のべ12,089回送迎
事業実施の際の課題	三郷中央駅近くのみさとしらゆり保育園に業務委託し、事業実施をしていることから、三郷中央駅付近在住もしくは三郷中央駅を利用して通勤している保護者に集中していること。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	安全・安心な送迎保育を充実させ、引き続き実施する。
所管課	すこやか課

(37)家庭保育室への保育の委託

事業概要	公・私立保育所とともに、保育に欠ける児童の保育の実施をしており、委託料や補助金を交付している。待機児童解消のための保育環境の整備を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	待機児童解消のため、保育に欠ける児童の保育を実施することにより、保護者の就労確保等につとめることができた。
平成27年度実績	1カ所の家庭保育室において、のべ124人の利用があった。
事業実施の際の課題	市内に1施設のため、年度途中に預かりができる枠が埋まることもある。適正に保育を行っているか、指導監督を行う必要があること。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	指導監督制度を適正に運営し、今後も継続する。
所管課	すこやか課

(38)放課後児童クラブ

事業概要	保護者の就労等により家庭が留守になっている、小学校に就学している児童の健全育成を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・母親の就労を支援し、子育てとのバランスをとりながら社会参加を支援する。
平成27年度実績	・市内19小学校に児童クラブ室を設置し、放課後の児童の安全な居場所を確保しながら、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供する。 ・小学校との連携を図り、児童の状況や発達過程を理解しながら運営する。 ・季節に応じた遊びや文化的行事を取り入れながら活動する。 ・年間延べ利用児童数 8,507名
事業実施の際の課題	・児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、保護者の多様なニーズを把握しながら、仕事と子育ての両立支援を目指す。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	児童の居場所として、より快適な環境となるよう整備や入室児童枠の拡大をすすめる。
所管課	教育総務課

(39)幼児教室

事業概要	幼児教室における教育の充実及び運営の向上並びに保護者負担の軽減を図ることを目的として、幼児教室運営補助金を交付する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	子育てしやすい環境の整備。
平成27年度実績	・補助金額合計 4,815,231円を交付
事業実施の際の課題	建物の老朽化に伴い、適切な修繕を行い、子ども達の安全を確保する。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	継続して実施する。
所管課	生涯学習課

(40)放課後子ども教室

事業概要	放課後や週末に、安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	安全・安心な子どもの活動拠点の設置
平成27年度実績	「わくわく砦たかす」 登録者数：64名 場 所：高州地区文化センター、開 催 日：毎週火・木曜日 「わくわく砦みずぬま」 登録者数：105名 場 所：瑞沼市民センター、開 催 日：毎週月・水・金・土曜日 「わくわく砦とうわ」 登録者数：38名 場 所：東和東地区文化センター、開 催 日：毎週土曜日
事業実施の際の課題	・登録者数を増やすための周知方法、登録方法、内容などを工夫して参加しやすくする必要がある。また、実行委員の増員も必要である。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	・学校の空き教室等の利用も考慮しながら、市内全域に拠点作りを進める。
所管課	生涯学習課

(41)市民企画講座

事業概要	市民の方々が、今まで培って来た知識や情報等を生かし、自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供することが出来ればと考えている。「市民ニーズにあった講座への積極的な企画運営」「市民同士の学びあいの場の提供」「市民の方同士の情報交換」等を通して市民の生涯学習への参加を促し、三郷市の生涯学習の推進を図ることを目的とする。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・多様な企画講座を通して男女市民の生涯学習への参加を促す。
平成27年度実績	・ふしぎ・不思議・科学あそび(料理編2)キッズクッキング(3回) 延べ参加者数 60人 ・高齢者向けヨガでストレッチ(6回) 延べ参加者数 213人 ・秋、冬の園芸教室(3回) 延べ参加者数 30人 ・俳句初心者教室(5回) 延べ参加者数 74人 ・笑いヨガで元気に楽しく美しく。(3回) 延べ参加者数 134人 全5講座 延べ参加人数 計511人
事業実施の際の課題	・男女の区別なく、子どもから大人まで幅広く参加できるような企画を実施してもらおう。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	・次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

施策の方向 男性の家事・育児参加の促進

施策の内容

家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

【具体的な取り組み】

(42)市民向け啓発講座

事業概要	男女共同参画社会の実現に向けて市民向けの啓発講座を行うことにより、正しい理解を深め、広く市民の意識高揚を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	セクハラやパワハラは、職場をはじめ様々な集団で起こりうる問題であり、このようなハラスメントは、男女共同参画社会づくりを妨げる大きな要因であることから、様々な場面における具体的な対処方法についての研修を行った。
平成27年度実績	集団におけるハラスメントの防止や対策への理解を深めるため、市民や市民団体の活動者等を対象とした研修会を行った。 開催日：平成28年3月25日（金） 場所：文化会館 中会議室（2階） 内容：セクハラ・パワハラ防止研修会 講師：株式会社インソース 参加人数：35名
事業実施の際の課題	より多くの人に参加してもらえるよう、開催日や内容をはじめ、周知方法についても工夫が必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	開催日や内容、周知方法等を工夫しながら、今後も継続して行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(43)両親学級

事業概要	産前産後の健康管理や、妊娠・分娩の経過、新生児の保育について、妊婦とその夫等に対し、講義や実習、妊娠の疑似体験（夫）等を通して伝え、夫婦が子育てや家事をともに行うことができるように意識づけを行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに参加し、妊娠出産について学ぶ機会を設け、男性の育児参加の推進と、女性の不安の軽減を支援する。
平成27年度実績	日程：毎月2回（1コース2回） 時間：午後 場所：健康福祉会館プレイルーム・視聴覚室・栄養指導実習室 内容：講義（妊娠中の保健、栄養、歯科、新生児の育児、家族の絆づくり等）、実習（新生児の沐浴等）、歯科健診、妊娠シミュレーター体験（夫等）、個別相談 実績：12コース24回、延べ参加者数：妊婦477人、夫等361人

事業実施の際の課題	2回目の男性参加率は近年から上昇傾向にあるものの、19.6%前後と少ない現状となっている。さらなる男性の参加率向上に向けての内容及び周知方法等の検討が必要である。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	講義を通して、両親が協力しながら家事や育児を行えるよう啓発を行う。夫が、妊娠シミュレーターを体験することで、妊娠末期の妊婦の負担を理解することを目的としている。そのため、できるだけ多くの夫に実施してもらえるように働きかけていく。
所管課	健康推進課

(44)親子講座

事業概要	主に乳幼児(0～3歳)を対象とした親子参加型の親子講座を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	土曜日に開催することで、父親の参加を促している。
平成27年度実績	専門の知識をもった講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞かせなどを行い親子の交流を図った。 5月30日(土) 講師:の～びる保育園 場所:ピアラシティ交流センター 参加者:児童16人、父母11人
事業実施の際の課題	父親参加のための周知。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	父親参加のためのPRの検討。
所管課	子ども支援課

(45)家庭教育学級

事業概要	市内小・中学校のPTAにおける家庭教育学級の一環として、人権教育に関する学習のために講座・講演会等を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	人権教育を通じて、男女共同参画の推進を図った。
平成27年度実績	桂才賀氏を講師に招き、家庭教育講演会を実施した。250名が参加。 市内小中学校が実施した人権教育学級に対し、1校あたり8500円の負担金を支払った。 $8,500円 \times 25校 = 212,500円$
事業実施の際の課題	人権教育学級が実施できていない学校もあるようなので、今後も人権教育学級について周知徹底を図りたい。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	継続して実施する。
所管課	生涯学習課

施策の方向 子育てに関する情報提供・相談事業の充実

施策の内容

男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(46)「にこにこ子育て応援ガイド」発行

事業概要	三郷市における子育てに関する情報誌を発行する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	従来の内容に加えて、イクメン版を合冊した。
平成27年度実績	妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠時などに配布した。また市内の公的機関、地区センター、児童館・センター、子育て支援拠点施設等に配置した。11,000冊発行。
事業実施の際の課題	イクメン版の内容の充実。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	情報内容の充実。
所管課	子ども支援課

(47)子育て支援総合窓口

事業概要	子育てに関する相談受付や情報発信を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でも気軽に子育て情報を得られるように、ホームページ、ツイッターに力を入れる。
平成27年度実績	子育てに関する相談を受付し、担当部署へつないだ。 また、広報やホームページ、ツイッターなどの電子媒体を利用し、子育て情報の発信も行った。 ホームページ更新30件、ツイッター発信42件。
事業実施の際の課題	父親の育児参加を促す意識を上げる必要がある。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	男女どちらからでも利用しやすい事業を目指す。
所管課	子ども支援課

(48)乳幼児子育て相談

事業概要	乳幼児子育て電話相談を各公立保育所で行う。 電話相談だけでなく、必要に応じて保育所での来所相談も対応する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	利用件数は少ないが、不安を抱えた保護者が相談して来ることから、わかりやすく、親身なアドバイスを心掛けている。
平成27年度実績	公設公営の保育所（戸ヶ崎東保育所を除く）9カ所において実施。平成27年度実績は、22件であった。

事業実施の際の課題	三郷市のホームページ、にこにこ子育て応援ガイドへの掲載、保育所の外周などで掲示し、事業周知を図っているが、利用件数の伸びはない。しかしながら、利用件数は少なくとも、1件の相談時間は長いことが多い。保護者の不安に寄り添えるよう、質の向上を図りながら対応していきたい。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	相談先の一つとして、今後も継続して実施する。
所管課	すこやか課

(49)教育相談

事業概要	児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、教育相談窓口を設置。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・教育相談の中で、学校と協力して性的な差別に関する考え方を改めるよう指導した。
平成27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校8校に、「さわやか相談員」を配置し、児童生徒の身近な相談員として、業務に当たった。また、全中学校にスクールカウンセラーを配置し、専門家として業務に当たった。 ・市内には、「第1教育相談室」「第2教育相談室」「第3教育相談室」の3つの相談窓口を設置し、それぞれ3名ずつ合計9名の専任教育相談員と、スクールソーシャルワーカー1名を配置した。 ・平成27年度は4,126件であり、前年度比29件の増加であった。
事業実施の際の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒は減少してきているが、病気や家庭環境、精神疾患などの課題を抱える長期欠席児童生徒の未然防止や解消に取り組む必要がある。 ・現時点では、性的な差別に直結する相談事例は、少ない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も第3教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りつつ、保護者や児童生徒への支援活動により、不安や悩みを取り除くよう努める。 ・LGBTに関する相談に対応できるよう支援していく。
所管課	指導課

施策の方針3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

男女共同参画推進のためには、日常生活において、男女が仕事や家庭の責任を分担し、協力し合って、生活の充実度を増していくことが大切です。今後は、地域活動への参画をボランティアや市民団体、地域の事業者等の協力を得て行うことで、多くの人々が男女共同参画推進に向けた、具体的な第一歩を踏み出せるようなきっかけづくりを行っていきます。

長寿化に伴い定年後の生活が長期化していることから、高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることが重要な課題となっています。地域の高齢者が活躍できる場面を通じて、新たな人間関係を築いていくことが生活の幅を広げ、また、経験に基づく知識や能力を次の世代へ伝えていくこと等をきっかけに、「生きがいづくり」をすすめていくことが必要です。そこで、高齢者の社会参加を推進し、高齢者自身がいきいき暮らせるよう支援をすすめます。

< 数値目標 >

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
地域活動に参加したことの無い人	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	11.2% (地域活動に参加したことがない人の割合)	10.0%

施策の方向 地域の中での男女共同参画の推進

施策の内容
地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます

【具体的な取り組み】

(50)市民団体提案型協働委託事業

事業概要	市内で活動する団体やグループから男女共同参画社会づくりに関する事業の企画を募集し、その中から公益性や効果の高い事業を提案した団体・グループと委託締結し、行政と協働で実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	家庭・職場・地域など身近な暮らしの中で感じた「男だから」「女のくせに」といった固定観念に対し、「おかしい」「こうだったらいいのに」と感じた疑問や気づき、男女共同参画社会への願いを川柳に詠んでもらった。
平成27年度実績	家事や育児、男性の長時間労働など、男女共同参画社会づくりを推進する上での課題を、経験を通じた想いとして川柳で表現する体験講座を行った。 開催日：平成27年11月8日(日) 場 所：ピアラシティ交流センター 会議室C(2階) 内 容：川柳、はじめてみませんか ～五・七・五で詠む男女のパートナーシップ～ 講 師：大木 俊秀 氏(NHK学園川柳講座監修、全日本川柳協会常務理事) 事業者：川柳瑞沼 参加人数：23名
事業実施の際の課題	男女共同参画に関する事業に限られることもあり、事業を企画し提案する団体・グループがなかなかなく、今年度は1団体のみ申請だった。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	市民団体が自ら男女共同参画に関する事業に取り組むことで、より意識啓発の効果が高まることが期待されるので、なるべく多くの団体・グループに申請してもらえよう周知を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(51)地域づくりリーダー養成事業

事業概要	町会・自治会やNPO団体、それぞれの現場の課題や地域課題を解決するために必要な知識やスキルを学ぶ。そして、各団体のリーダーとなる人材の発掘・育成を図る。
------	--

男女共同参画の視点で取り組んだこと	参加者の年齢、性別は問わず事業を行った。
平成27年度実績	<p>地域の次世代を担うリーダーを発掘・育成し、地域を活性化させるために地域づくり応援講座を開催した。</p> <p>第1回テーマ「人が集まる企画と魅力が伝わるチラシの作り方」 場所・日時 三郷市文化会館 平成27年12月9日 午後2時～4時 講師 坂田 静香氏 参加者 28人</p> <p>第2回テーマ「暮らしと地域を豊かにするボランティア活動」 場所・日時 三郷市文化会館 平成27年12月16日 午後2時～4時 講師 藤井 美登利氏 参加者 27人</p>
事業実施の際の課題	参加者が講座受講後に具体的な取り組みができるような講座内容と交流促進。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	参加者が求めているテーマや内容を検討し、参加団体の活動や団体同士の交流に繋がるように取り組む。
所管課	市民活動支援課

(52)三郷市協働によるまちの魅力アップ事業

事業概要	地域課題を解決するため、市民等と市がお互いの得意分野を活かして対等な関係で協力し合う（協働）ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している団体を対象に、経費の一部を補助する。												
男女共同参画の視点で取り組んだこと	事業参加者の年齢、性別を問わず事業を行った。												
平成27年度実績	<p>町会・自治会等からの地域課題に対する提案をもとに、町会・自治会等と市が協働による事業を実施することで、市民と行政によるまちづくりの推進を図った。また、地域の課題に協働で取り組むことで、住民のコミュニティ活動を推進した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・実施団体</td> <td>・事業名称</td> </tr> <tr> <td>谷口南町会</td> <td>HOゲージ鉄道模型ジオラマ撮影コンテスト</td> </tr> <tr> <td>上口町会</td> <td>上口子ども塾</td> </tr> <tr> <td>谷中中央町会</td> <td>ハロウィン仮装ファミリーイベント</td> </tr> <tr> <td>彦成1丁目町会</td> <td>生き生き健康づくり体験</td> </tr> <tr> <td>早稲田34町会</td> <td>早稲田34町会緑維持事業</td> </tr> </table>	・実施団体	・事業名称	谷口南町会	HOゲージ鉄道模型ジオラマ撮影コンテスト	上口町会	上口子ども塾	谷中中央町会	ハロウィン仮装ファミリーイベント	彦成1丁目町会	生き生き健康づくり体験	早稲田34町会	早稲田34町会緑維持事業
・実施団体	・事業名称												
谷口南町会	HOゲージ鉄道模型ジオラマ撮影コンテスト												
上口町会	上口子ども塾												
谷中中央町会	ハロウィン仮装ファミリーイベント												
彦成1丁目町会	生き生き健康づくり体験												
早稲田34町会	早稲田34町会緑維持事業												
事業実施の際の課題	提案団体の増加、提案団体の充実。												
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	町会・自治会等に広く周知し、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う。												
所管課	市民活動支援課												

(53)学校応援団

事業概要	保護者や地域の方々が、ボランティアとして児童生徒・学校の支援を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・地域人材の活用は、男女の別なく行っている。
平成27年度実績	・学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加。保護者や地域の方々がボランティアとして、学校の環境整備や学習支援、登下校の見守り活動などに取り組んでいる。 登録人数 2478人 ・学校応援団支援地域本部総会(6/25)開催。 ・学校応援団実践報告研修会(2/25)開催し、53名参加。
事業実施の際の課題	・高齢化が進む中、新たな人材の確保のため、地域人材の発掘が望まれる。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・児童生徒・学校の支援のため、継続して取り組む。
所管課	指導課

(54)みさと生きいき大学

事業概要	大学教授の講演を通し、市民の知識の向上及び生きがいづくりの場の提供を目的とする。なお、市民一人ひとりの意欲を高めるとともに、生徒である市民同士の交流を深めるきっかけをつくる。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女とも興味をもって参加できる講義内容にする。
平成27年度実績	・「みさと生きいき大学 - 立正大学デリバリーカレッジ - 」 平成27年10月3日～31日 各土曜日 瑞沼市民センター 5回開催 延べ347名参加 ・「みさと生きいき大学特別講座 - 福祉 - 」 平成28年2月20日～3月5日 各土曜日 鷹野文化センター 3回開催 延べ60名参加
事業実施の際の課題	・参加者が高齢者が多いので、それ以外の世代男女も参加できる講義内容・時間・場所等を考慮する。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・次年度も男女・全世代が参加できる内容で継続したい。
所管課	生涯学習課

(55)生涯学習フェスタ

事業概要	市内・市外の活動団体、サークル、福祉団体、企業等の出展に、来場者が実際に体験をすることで、趣味や特技を持つことの楽しさ・知識を得ることの喜びを実感してもらうことを目的とする。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女とも興味をもって参加できる体験ブース等に行っている。

平成27年度実績	第18回生涯学習フェスタ 平成27年5月10日(日)9:30~16:00 勤労者体育館・青少年ホーム 参加者人数 979名 延べ人数 5017名
事業実施の際の課題	子どもから高齢者まで幅広く楽しく体験できるよう、初めて来た人も次回も来たくなるように考慮する。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

(56)生涯学習協働事業

事業概要	市民公益団体等と三郷市教育委員会が信頼関係に基づいて、生涯学習に係わる事業を協働することにより、市民の多様な学習機会に応える。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・世代・性別に関係なく参加できる内容にしている。
平成27年度実績	NPO法人みさと生涯学習ネットワーク パソコン講座 人生楽しくすごし隊 第12回みさと今昔巡り ○みさと凧作り講座&凧揚げ大会 県立三郷高等学校 ピアノ教室、体調を取り戻そう、吹奏楽アカデミー 県立三郷北高等学校 学校開放講座(書道を楽しむ、陶芸体験教室)
事業実施の際の課題	・人生楽しくすごし隊との協働事業である今昔めぐりについては、候補地の選定に体力差等で、男女とも無理なく参加できる募集をお願いしたい。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・次年度も市民の多様な学習機会を与えるために継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

(57)子どもたちの登下校見守り活動

事業概要	児童生徒の登下校時の安全を確保するために、青少年育成団体を中心に地域の市民と連携して「見守りボランティア活動」を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	老若男女を問わず、日常生活の中に「見守り活動」を取り入れてもらうことで、児童生徒の登下校時の安全確保に努めている。
平成27年度実績	見守りボランティア活動中に携帯する「見守り活動中タグ」の配付は、のべ16,000枚を超え、年々増加している。 H27パトロールは1,619回実施し、7,994名が参加した。
事業実施の際の課題	不審者を発見した場合の対応について、女性だけでは困難な場合があり得る。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	引続き、児童生徒の登下校時の安全確保のため、多くの方々に趣旨を理解いただき、男女を問わずボランティア協力者数の増加を目指す。
所管課	青少年課

施策の方向 高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり

施策の内容
高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。

【具体的な取り組み】

(58)世代交流館の運営

事業概要	市民の自主的な活動により、異世代間の相互交流及びコミュニティづくりと心豊かな地域社会の実現に向けた活動を支援する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するパンフレットを配布した。 ・男女が違和感なくふれあいの場を感じられるような環境づくりに努めた。
平成27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢・性別に関わりなく、異世代交流やふれあいの場を様々な利用形態において提供した。 <p>開館日数 356日 利用人数 24,272人</p>
事業実施の際の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の男女の利用があるが、特に高校生・大学生の利用が非常に少ない。 ・より利用しやすくするための施設管理の充実が求められる。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に男女が共同して施設を利用しやすくするための施設環境の充実を推進する。
所管課	市民活動支援課

(59)シルバー元気塾

事業概要	高齢者が集団で軽度の筋力トレーニングを行うことにより、積極的な社会参加及び健康維持を図り、高齢者の生きがいやコミュニティづくりに資することを目的とする。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生募集は、幅広いコースから選択できるように設定した。 ・応募者多数(定員オーバー)の場合は、男女問わず公平な抽選を行った。 ・キャンセル待ちのかたは、他のコースの紹介を行い、少しでも多くのかたが受講できるように配慮した。

平成27年度実績	<p>平成27年4月14日(火)～平成28年3月19日(土)まで開催。</p> <p>各コース 月2回 全20回 瑞沼市民センター・北公民館・文化会館・総合体育館・コミュニティセンター・各文化センター等 9会場20コース</p> <p>市内在住の60歳以上のかたを対象とし、延べ参加者数 28,299人</p> <p>*介護保険特別会計で長寿いきがい課担当による「シルバー元気塾ゆうゆうコース(介護予防事業)」を平成19年度から別を実施。</p> <p>平成27年4月21日(火)～平成28年3月17日(木)まで開催。</p> <p>各老人福祉センター等 4会場4コース 各コース 月2回 全20回</p> <p>市内在住の65歳以上のかたを対象とし、延べ参加者数は、2,503人</p>
事業実施の際の課題	<p>毎年、男性の参加者が10%程度と少なく、男女ともに健康で長生きできるように、今後男性の参加者を増やすことが重要な課題である。</p>
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	<p>キャンセル待ちの解消と参加者の増員を目指して、町会・団体等の主催で元気塾を実施してもらえるように、町会等へ働きかけを行う。</p> <p>増設する町会等へ講師の派遣に対応するため、講師となるサポーターの育成と新規サポーター候補者の発掘を強化する。</p>
所管課	シルバー元気塾いきいき課

(60)高齢者わくわく事業

事業概要	<p>老人福祉センター等で高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期的で開催し、高齢者の心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設ける。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>高齢者になっても充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりの充実を図るため、高齢者わくわく事業を実施した。</p>
平成27年度実績	<p>高齢者に教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向上を図るため、老人福祉センター等を三郷市社会福祉協議会に指定管理として委託した。また、老人福祉センター等で、高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期的で開催し、高齢者の心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けた。</p> <p>【岩野木・彦沢・戸ヶ崎老人福祉センター、老人憩いの家やすらぎ荘】 1106団体、111,687人の個人利用</p> <p>【高齢者わくわく事業】マジックショー等：3回開催：205人の参加 ボウリング大会：2回開催200人の参加</p> <p>【ららほっとみさとで書道等の展示会】2回開催</p>
事業実施の際の課題	<p>イベント等を実施する際、どのような内容にすれば集客できるかが課題である。</p>
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	<p>今後は事業内容を精査し実施して行きたい。</p>
所管課	長寿いきがい課

(61)老人クラブへの補助、ゲートボール大会の開催

事業概要	高齢者が自らの知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な社会活動を支援し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することに目的に、三郷市老人クラブ等補助金交付要綱に基づき、各老人クラブに助成を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりのため、老人クラブへの補助金の交付。 高齢者の保健福祉の向上のため、ゲートボール活動に対して援助を行った。
平成27年度実績	高齢者が自らの知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な社会活動を支援し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することに目的に、三郷市老人クラブ等補助金交付要綱に基づき、各老人クラブに助成を行った。 老人クラブへの補助 ・42老人クラブ : 1,701,960円 ・老人クラブ連合会 : 435,210円 ゲートボール大会への援助 春季大会 : 5チーム30人参加 夏季大会 : 5チーム29人参加 春季大会 : 6チーム32人参加 交流大会 : 6チーム35人参加
事業実施の際の課題	今後高齢者が増える中、老人クラブのPRをどのように行っていくか、また、ゲートボール大会において参加チームが減っており今後どのように大会を運営していくかが課題である。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	今後高齢者が増える中、老人クラブを高齢者の居場所・活動の場所として位置付けていく。
所管課	長寿いきがい課

(62)シルバー講座

事業概要	高齢者の健康・生きがい・コミュニケーションづくり・社会参加のきっかけづくりを目指し、学びの場・仲間づくりの場を提供する事業を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の新たな仲間づくりと健康で生きがいのある生活に寄与できるような講座を実施。
平成27年度実績	シルバーおどり講座 6月3日～11月18日 シルバー詩吟講座 6月13日～2月20日 シルバー民謡講座 6月9日～11月24日 シルバー書道講座 6月12日～11月20日 各10回開催 延べ受講者数659名
事業実施の際の課題	講座によっては参加者が固定化する傾向にあるため、講座の実施回数などを検討する。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	常に参加者のニーズに合った講座内容の充実を図る。
所管課	生涯学習課

(63)みさと雑学大学（協働事業）

事業概要	市民による市民同士の学び合いの場として、月に1回程度実施する。はじめて参加する場合のみ、受講料500円。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別に関係なく参加者が地域社会に参画する意欲や実践力を培うことを目的に実施する。
平成27年度実績	・NPO法人みさと生涯学習ネットワーク協働事業「みさと雑学大学」 開催：14回、場所：瑞沼市民センター、参加延人数：678名
事業実施の際の課題	市民教授の確保に苦慮している。なるべく地元に住んでいる人材を発掘したい。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	次年度も生きがいを感じてもらえるような企画を推し進め、市民同士の学び合いの場を与えるために継続したい。
所管課	生涯学習課

基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針1 あらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスや児童虐待・高齢者虐待等は、決して許されない行為であり、個人としての尊厳を傷つけるばかりでなく、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。特に家庭内で起こるドメスティック・バイオレンスは、外部からの発見が難しく、加害者からの報復を受けるおそれや自立に向けた経済的な問題も相まって、深刻化しやすい傾向にあります。

あらゆる暴力の防止に向けて、暴力をなくす啓発活動、関係各所との情報交換や連携体制を強化し、被害者に対する支援や相談の充実を図ります。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
配偶者・パートナーへの身体的暴力の被害行為	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	11.2% (「何度もあった」 「1.2度あった」の合計)	根絶

施策の方向 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発

施策の内容

配偶者等からのDVや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。

【具体的な取り組み】

(64)パープルリボン展

事業概要	配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題であるため、「女性に対する暴力をなくす運動週間」(11/12～11/25)に合わせ、啓発活動を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず不特定多数の来場者がある場を利用し、男女ともにDVに対する認識を深めてもらえるよう広く意識の啓発を行った。
平成27年度実績	「女性に対する暴力をなくす運動週間」を含む期間に、新三郷ららぽーと内の「ららほっとみさと」で、展示・啓発を行った。 期間：平成27年11月13日(金)～11月29日(日) 場所：新三郷ららぽーと内「ららほっとみさと」 内容：DVに関するパネル展示、パンフレット・リーフレットの設置
事業実施の際の課題	不特定多数の来場が見込まれるららほっとでの展示ではあるが、来場者が実際に展示スペースに入り、設置したリーフレット等を手に取り、読んでもらえるような工夫が必要。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	一定の意識啓発効果は望めることから、啓発活動は継続しながら、リーフレット等の内容や表現等を工夫し、より効果的な意識啓発を図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方向 被害者の安全確保と支援体制の整備

施策の内容

暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力等を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめていきます。

【具体的な取り組み】

(65)DV対策庁内連絡会議

事業概要	DV被害者の支援に係る庁内関係部署担当者との連携を図り、適切な支援体制の充実を図る。問題のあるケースに関しては、ケース検討会議を随時開催する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	実際のDVの事例に基づいて検討を行うことで、DV被害者支援関連各課の担当職員のスキルアップを目指すとともに、担当職員同士のネットワーク強化を図った。

平成27年度実績	開催日：平成27年12月18日（金） 場 所：市役所 第三委員会室（6階） 内 容：相談事例への対応研修（県によるスーパービジョン） 講 師：佐々木 郁子 氏（女性支援コーディネーター、DV被害者支援アドバイザー）
	開催日：平成28年3月11日（金） 場 所：健康福祉会館 研修室（5階） 内 容：人権侵害を防ぐための個人情報漏えい防止研修会 講 師：奥津 茂樹 氏（NPO法人情報公開クリアリングハウス理事）
事業実施の際の課題	DV被害者支援を行う関連各課の担当者が一堂に会することのできる機会が少ないので、より活発に意見交換を行うことが必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	DV被害者への支援を全庁的に行うためには、関連各課の連携は必要不可欠なことなので、今後も研修機会を確保するとともに、連携体制・ネットワークの強化に努めていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(66)女性相談ネットワーク会議

事業概要	近隣5市1町（三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町）の「女性相談」相談員による相談情報の共有化を図ることで、地域の女性相談の質の向上と相談者への円滑な対応を行う。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	平成27年度は開催されず（幹事：草加市）、平成28年度に持ち越しとなったが、今後も連携体制・ネットワークの強化に努めていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(67)東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会

事業概要	DV被害者を広域的に支援していくため、近隣5市1町（三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町）の男女共同参画行政担当課長及び県や警察等も含めた関係機関との相互連絡及び協力体制づくりを図る。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	平成27年度は開催されず（幹事：松伏町）、平成28年度に持ち越しとなったが、今後も連携体制・ネットワークの強化に努めていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(68)住民基本台帳事務における支援措置

事業概要	DV・ストーカー行為等の被害者の安全確保のため、現住所を加害者に知られないよう、住民基本台帳事務における支援措置を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	支援措置が必要と認められた方であれば、男女問わず支援措置を受けることができる。支援対象と認められる被害の内容が拡大されたことから、警察や関係市区町村等と連携を密にし、適切な支援措置を受けられるよう配慮している。

平成27年度実績	住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー行為等の被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧や証明書等の交付に制限をかけている。この措置により、加害者が住民基本台帳事務の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を利用し、被害者の住所を検索することを防止している。平成27年度の支援措置相談は30件、支援措置申出は47件。
事業実施の際の課題	関係各課と連携し、支援対象者及び申出状況の確認を適切に行い、被害者保護の支援に努める。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	今後も継続して、住民基本台帳事務における支援措置を実施する。また、住民基本台帳事務処理要領で支援期間が1年間と定められていることから、支援期間終了前に被害者へ連絡し、継続の意思確認及び手続きの案内を行う。支援希望の相談があった際、速やかに適切な受付ができるよう、職員への研修等の実施や支援措置業務マニュアルの改訂を随時行う。
所管課	市民課

(69)自立に向けた支援の実施

事業概要	DV被害者が生活保護を申請し、シェルター入所後の転出先で自立した生活ができるように、生活保護制度や関連部署とともに利用可能な支援を使ったサポートを行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者の転居先での生活が円滑に行えるよう、家具什器や被服費、布団代等の支給や関連部署への連絡を密に行い、支障なく生活できる体制をバックアップした。
平成27年度実績	DV被害者である女性が、シェルターに入所し、生活保護申請及びその後の転出先までの支援を行い、DV被害者がその後自立した生活ができるように、生活保護制度や関連部署とともに利用可能な支援を使ったサポートを行う
事業実施の際の課題	DV被害者がシェルターを退去し、転居を行う際に、他市への移管となるため、移管受け入れ先の市町村との調整に時間がかかってしまうことがある。そのため、DV被害者の情報をこれまで以上に正確に伝え、移管受け入れ先市町村との調査が円滑に行えるようにしていく。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	引き続き、DV被害者がシェルター退所した後の支援を関連部署との調整等きめ細かく行い、DV被害者が自立した生活を送れるよう支援を行っていく。
所管課	生活ふくし課

(70)一時保護所までの同行支援

事業概要	DV避難者を一時保護所まで移送する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者のほとんどは女性であるため、女性ケースワーカーを配置している。
平成27年度実績	一時保護所入所の手続きをする。 DV避難者を一時保護所まで移送する。
事業実施の際の課題	一時保護所との手続きに時間がかかる。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	不安にならないよう事務手続きの時間が短くなるように努める。
所管課	子ども支援課

(71)一時保護所入所から自立までの支援

事業概要	一時保護所から転宅または母子支援施設等入所の支援をする。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者のほとんどは女性であるため、女性ケースワーカーを配置している。
平成27年度実績	生活保護のケースワーカーや母子支援施設などと調整し、自立へ向けての支援を行う。
事業実施の際の課題	さらなる被害を防ぐため、遠隔地かつ所縁のない地を選定する。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	被害者の心情に配慮して対応をする。
所管課	子ども支援課

施策の方向 相談体制の強化

施策の内容
関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。

【具体的な取り組み】

(72)女性相談

事業概要	各ライフステージにおいて女性が抱える心や体に関する悩みをはじめ、生き方や人間関係、家族のこと、ドメスティック・バイオレンス等、困難な状況にある女性の実情に応じたきめ細やかな相談ができる窓口を設置する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女の性差に基づき、女性が抱える様々な問題について、継続的に相談ができるよう図った。
平成27年度実績	相談日：毎月第1・2・3水曜日（35日実施） 相談時間：午前10時～正午・午後1時～3時（1日4枠、1枠50分） 相談場所：市役所 女性相談室（4階） 相談方法：面接又は電話（予約制） 相談員：心理カウンセラー（女性） 委託業者：特定非営利活動法人フェミニストカウンセリング東京 相談件数：86件

事業実施の際の課題	継続して相談している人は、相談日に翌月の予約を入れることが多いため、広報みさとを見て翌月の予約の電話をしてきても、予約を取れるのがかなり先の日になってしまうことがある。また、急に、あるいは無断でキャンセルされることも多い。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	女性相談の需要は、今後より高まっていくことが考えられるので、相談枠数を増やす等、女性が相談したいときにできるような体制づくりに努めていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(73)特別人権相談

事業概要	国が定める「人権週間」(12/4～12/10)に合わせ、広く人権に関する悩みを聞く相談窓口を設置する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	働いている男性も相談しやすいよう、相談日を日曜日に設定し、電話での相談受付とした。
平成27年度実績	「男性のための電話相談」として実施した。 相談日：平成27年12月6日(日) 相談時間：午前10時～午後3時 相談方法：電話 相談員：人権・男女共同参画課職員 相談件数：0件
事業実施の際の課題	実施する曜日や日数、相談できる内容、相談方法及び周知方法等について工夫するとともに、相談を受ける側のスキルが必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	男性のための相談事業については、一定のニーズはあることが想像されるが、相談件数自体は伸びていない。月1回行っている「人権相談」を、人権週間に合わせてこの週だけ拡大して行う等、実施方法や事業内容等を含めて見直しを図っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

(74)職員体制の強化

事業概要	増加し続ける児童虐待などの相談等に対応するために、職員を増員する。 (23年度以降は、職員数を維持する)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ケースワーカーを男性・女性ともに配置する。
平成27年度実績	職員を増員することで、相談や支援の充実が図れる。 国庫補助金を活用してケースワーカー(臨時職員)を採用した。
事業実施の際の課題	更なる増員が必要。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	男女の相談者に対応できるように職員数を増加する。
所管課	子ども支援課

(75)要保護児童対策地域協議会

事業概要	要保護児童等の早期発見や適切な保護支援を図るため、要保護児童等に関する情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	全ての児童が健全に成長するように、要保護児童対応をする。
平成27年度実績	要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、個別ケース検討会議を23回開催し、要保護・要支援児童に関する支援の関係強化と情報共有を図った。
事業実施の際の課題	男女バランス良く、会議を構成する。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	継続して支援の関係強化と情報共有を図っていく。
所管課	子ども支援課

(76)高齢者虐待に関する相談

事業概要	高齢者虐待防止法に基づき、虐待を受けている高齢者に関する通報を市や地域包括支援センターで受付け、訪問を含めた被害者及び養護者の相談及び支援を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	本人の意向を十分に聞き取りし、個々の状況に合わせた支援を行った。
平成27年度実績	平成27年11月12日高齢者虐待専門職チーム(弁護士、社会福祉士などの有識者)を招き、地域包括支援センターで対応しているケースのうち、対応困難なケースについて助言をいただき、虐待対応力の向上を行った。
事業実施の際の課題	被害者が家庭の中の問題として外に虐待の事実を発信しない場合、暴言の認定、意思表示できない者の虐待の事実確認。 虐待が社会的に認知されてきたことにより、関係者間の情報共有範囲をどこまでおこなうべきか（特に守秘義務が無い関係者）。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	対応困難な事例を対象にした高齢者虐待専門職チーム員会議を定期的開催し、市及び地域包括支援センターの対応力の向上を図る。 市民に高齢者虐待の啓発活動を行い、虐待を通報しやすい体制づくりを行う。
所管課	ふくし総合支援課ふくし総合相談室



施策の方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

男女共同参画社会の実現の根底にかかわるものとして、男女で身体の違いがあることを知り、お互いにその特質を理解し、尊重し、相手に思いやりを持つことは重要です。

平成6（1994）年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*）」という考え方は、女性にとって重要な権利の一つとして認識されつつあります。男性と女性ではそれぞれのライフステージに違いがあり、女性は妊娠や出産等の男性とは異なる健康上の問題に直面します。思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、生涯にわたる女性の健康に関する課題に対応するために、必要な知識や情報を提供し、適切な医療・保健サービスを推進する必要があります。

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ Reproductive Health/Rights

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、平成6年（1994年）の国際人口/開発会議の「行動計画」及び平成7年（1995年）の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされています。

また、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利」とされています。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成27年度)	目 標
女性がん検診 受診者	保健年報 受診機会は2年に1度	25.1% (乳がん検診) 16.1% (子宮頸がん検診)	50.0%

施策の方向 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の内容

男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯をとおり、適切に健康管理ができるよう支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に支援します。また、女性の定期健診受診率向上をめざします。

【具体的な取り組み】

(77)がん検診事業

事業概要	市内に住所を有する40歳以上の者を対象に胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	40歳以降はがん罹患リスクが増加するため、男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための検診の受診勧奨を積極的にを行い支援した。

平成27年度実績	<p>集団検診(健康福祉会館1階で実施):6月19日~11月12日までの29回実施 個別検診(市内指定医療機関で実施):6月19日~12月16日までの間実施 【内容】 1.胃がん検診:胃部エックス線検査 内視鏡検査(医学的に胃部エックス線検査が不適当な者のみ医師の判断で個別健診でのみ実施) 受診者数7868人(受診率13.6%) がん発見数15人(発見率 0.19%) 2.肺がん検診:胸部エックス線・喀たん細胞検査(基準該当者のみ) 受診者数11185人(受診率19.3%) がん発見数5人(発見率 0.04%) 3.大腸がん検診:免疫学的便潜血反応検査 受診者数11621人(受診率20.0%) がん発見数16人(発見率 0.14%) がん発見数は、平成28年6月1日時点の把握数</p>
事業実施の際の課題	生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診率、検診精度の向上、要精検受診者数の増加が課題である。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。(受診勧奨においては、男女のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

(78)女性のがん検診事業

事業概要	<p>乳がん、子宮がんの早期発見を目指し、乳がん検診は40歳以上の者を対象に、子宮がん検診は20歳以上を対象に2年に1回検診を実施する。 受診率向上のため、節目年齢(5歳刻み)の対象者と、平成21~24年度の4年間に当市の乳がん・子宮頸がん検診の受診歴の無い対象者に、検診無料クーポン券を送付している。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための検診の受診勧奨を積極的に行い支援した。
平成27年度実績	<p>集団検診(健康福祉会館1階で実施):7月1日~11月6日までの11回実施 個別検診(市内指定医療機関で実施):6月19日~12月16日までの間実施 乳がん検診:視触診、マンモグラフィ 子宮頸がん検診:視診、内診、子宮頸部細胞診、 子宮体がん検診(基準該当者のみ個別検診で実施)子宮体部細胞診 乳がん検診 3378人(集団検診 903人 個別検診 2475人) 受診率 25.1% がん発見数 13人 発見率 0.35% 子宮頸がん検診 3996人(集団検診908人 個別検診3088人) 子宮体部 137人 受診率 16.1% がん発見数 0人 発見率 0% 受診率は、(平成26年度受診者数+平成27年度受診者数)÷平成27年度の対象者数×100 がん発見数・発見率は、平成26年度の把握数</p>
事業実施の際の課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診率、検診精度の向上、要精検受診者数の増加があげられる。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施するにあたり、女性のライフステージを考慮した対応をする。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。(受診勧奨においては、女性のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

(79)骨粗鬆症検診事業

事業概要	市内に住所を有する節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳)及び40歳以上の女性を対象に、年1回、前腕部の骨密度測定を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
平成27年度実績	骨粗鬆症検診 日程)平成27年10月3日(土) 時間)午前9時~11時 午後1時30分~3時30分 会場)健康福祉会館1階 内容)前腕骨の骨密度測定 受診人数)97人
事業実施の際の課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診者数の増加があげられる。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・受診者数の増加を図るため、女性が受診する「乳がん・子宮がん検診」と同日、複数回開催する。受診勧奨の声かけを積極的に実施する。 ・健康だよりや広報で効果的にPRする。
所管課	健康推進課

(80)特定健康診査事業

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、三郷市国民健康保険に加入している40歳から74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病健診を実施する。保健センター及び市内指定医療機関で実施。健診の内容は、問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査等。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健診の受診勧奨も積極的に行い、支援した。
平成27年度実績	特定健康診査事業 日程)集団健診:6月19日~11月12日までの29回実施 個別健診:6月19日~12月16日までの間実施 場所)集団健診:健康福祉会館1階 個別健診:市内指定医療機関 内容)問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、貧血検査・心電図・眼底検査を実施 受診者数)8,630人 受診率)30.6%(平成28年5月25日現在)法定報告
事業実施の際の課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、特定健康診査受診率の向上があげられる。 市の受診率は30.6%(平成28年5月25日現在)。市町村平均の37.6%までには、及ばない状況である。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・受診しやすい健診を目指した取り組みの実施。 ・医療機関・薬局への受診勧奨体制の強化依頼 ・「健康だより」(健診及び健康に関する情報提供)の年4回発行の継続 ・男女のライフステージ等を考慮した受診勧奨通知を行っていく。
所管課	健康推進課

(81)健康相談・地域の栄養相談

事業概要	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談・助言を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市民の健康相談に対応するにあたり、性別や年齢を問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談・助言が行えるように努めた。年齢や性別にかかわらず、随時電話や来所により相談に応じている。相談内容や本人の希望により、保健師や栄養士が相談対応し、市民の不安の解消に努めた。フォローが必要なかたには継続して対応した。
平成27年度実績	<p>1. 健康相談（電話・来所）</p> <p>1）対象：小学生以上の市民</p> <p>2）内容：血圧測定、身体測定、栄養相談など対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施</p> <p>3）相談は随時対応（地域で開催されるイベント等でも必要に応じて健康相談を行なっている。）</p> <p>2. 地域の栄養相談</p> <p>1）対象：市民</p> <p>2）内容：栄養相談</p> <p>3）会場：地区センターや児童館</p>
事業実施の際の課題	地域の栄養相談においては、相談を予約する市民は少なく、相談会場となっている施設の利用者が主な相談者となる傾向にある。年齢や性別を問わず周知を図るため、広報の「保健たより」のコーナーに毎月掲載し、周知を図っていく。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	今後も継続し実施していく。
所管課	健康推進課

(82)個別予防接種事業（子どもの予防接種業務）

事業概要	予防接種法に定められた予防接種を実施することにより、伝染のおそれがある疾病の発生と、まん延を防ぎ、予防接種者及び予防接種対象者以外の方の健康を守る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	様々な家庭の事情から、通常の予防接種が困難な対象者について、関係機関と調整しながら、適切に予防接種が実施できるよう支援した。
平成27年度実績	<p>予防接種法に基づく予防接種および接種者数</p> <p>四種混合：4,864名 三種混合：4名 二種混合：793名</p> <p>急性灰白髄膜炎（ポリオ）：165名 MR：2,202名 麻しん：0名</p> <p>風しん：0名 日本脳炎：4,613名 結核（BCG）：1,222名</p> <p>Hib感染症：4,801名 小児の肺炎球菌感染症：4,810名</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）：9名</p> <p>水痘：2,138名</p>
事業実施の際の課題	通常の予防接種が困難な対象者について、個人情報の保護と迅速な対応ができるよう、関係機関と情報共有を行っていく必要がある。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	対象者が、適切に安全に予防接種ができるよう今後も継続していく。
所管課	健康推進課

施策の方向 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

施策の内容
女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。

【具体的な取り組み】

(83)性感染症等に関する周知活動

事業概要	性感染症の2次感染の予防及び感染拡大予防を目的に、性感染症についての知識の普及啓発を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性感染症を予防するための男女それぞれの取組みが解説されているパンフレットを設置した。
平成27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県エイズ対策専門研修に参加。 ・エイズ、性感染症に関するパンフレットを健康福祉会館入口に設置。 ・高校生などの若年層向けの性感染症に関するパンフレットを設置。 ・性感染症検査機関として、草加保健所を案内。
事業実施の際の課題	来所者向けの周知方法に限定されている。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	性感染症がもっと身近な問題として認識してもらえるよう、ホームページやイベント等を活用し、周知を図っていく。
所管課	健康推進課

(84)妊婦支援事業

事業概要	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査を実施。また、母子保健法9条、10条、17条に基づき、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談や訪問指導を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	妊娠届出の際には、妊婦健康診査の利用や妊娠中の健康に関し、男女問わず相談に対応している。

平成27年度実績	<p>1. 妊婦健康診査は、母子保健法に基づき、妊娠中に14回分の妊婦健康診査助成を実施し、すこやかな妊娠・出産のための妊婦の健康の保持増進を図る。 妊婦健康診査項目：問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコ - ス検査、梅毒血清反応検査、他各種検査</p> <p>(実績) 妊婦健康診査(1～14回目) 延べ13,315人・HBs抗原検査1,200人・HCV抗体検査1,200人・HIV抗体検査1,201人・超音波検査延べ4,655件、子宮頸がん検診1,093人、B群溶血性レンサ球菌検査1,194人、ヒト白血病ウイルス1型(HTLV-1)抗体検査1,102人、性器クラミジア検査1,180人</p> <p>2. 妊婦相談・訪問指導は、母子保健法に基づき、妊娠届書から支援が必要な妊婦を把握し、必要に応じて、妊婦相談や訪問指導を実施し、妊娠期から安心して出産し育児ができるよう支援している。(実績) 電話相談205件、訪問指導26件</p>
事業実施の際の課題	妊婦健康診査の実施件数は増加し、妊婦相談等も増加した。妊娠届時の面接等より妊娠期から支援が必要なハイリスク妊婦を把握し、相談支援につなげる体制ができているが、より適切な支援につなげるためには、配偶者やパートナーを含めた支援及び他機関との連携の強化が必要である。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	今後も継続して実施し、ハイリスク妊婦支援における相談体制、他機関との連携の強化を図っていく。
所管課	健康推進課



施策の方針3 子どもたちの心に育てる人権意識

男女平等や人権の意識は、その時々 of 社会の枠組みや本人が置かれている環境等の影響を受けながら、幼い頃から徐々に形成されます。幼い頃に男女共同の意識が根付くことは、男女共同参画社会の実現に向けた大きな第一歩となります。

そこで、男女平等や人権意識を育てる視点を取り入れた教育をすすめ、子どもの頃から男女平等の意識を根付かせるような働きかけを行います。

また、親や周りの大人の子どもの接し方が、男女平等意識の形成に大きな影響を及ぼすため、保護者に対して男女平等の意識の啓発を行っていきます。

男女平等意識、人権の意識、性に関すること等、子どもの成長に合わせた教育を行うことで、他人を尊重できる意識を育てます。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	達成状況 (平成26年度)	目標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	26.5% (学校教育の場では「平等になっている」と答えた人の割合)	45.0%

施策の方向 学習の場における男女共同参画の推進

施策の内容

市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等の意識づくりをすすめ、子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図ります。

【具体的な取り組み】

(85)中学生向け男女共同参画についての周知・啓発

事業概要	男女共同参画についての周知を図るため、中学生向けのリーフレットを作成し、学校を通じて市内の中学1年生にリーフレットを配布し、啓発を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	中学生が読んでわかりやすい内容・表現にするよう工夫することで、中学生のうちから男女共同参画意識を持ってもらえるよう図った。
平成27年度実績	市内の中学1年生に、学校を通じて中学生用男女共同参画リーフレット・チェックシートを配付した。 配付日：平成27年4月6日（月） 配付数：約1,100部
事業実施の際の課題	配付したリーフレット等をどのように授業で活用したかについて、各中学校へアンケートを依頼しているが、平成27年度に回答があったのは2校のみで、実際の活用状況があまり把握できていない。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	中学生のうちから男女共同参画についての意識を持ってもらうことは重要なことなので、今後も啓発活動を継続していくとともに、より効果的に活用してもらえるように活用例を示す等、学校に対しての働きかけを工夫していく。
所管課	人権・男女共同参画課

(86)人権を尊重する教育の推進

事業概要	人権教育の中で男女平等に関わる内容について、児童生徒に授業を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・各校の人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけている。 ・道徳や特別活動の中で、男女平等にかかわる授業を実施している。
平成27年度実績	・市内全焼中学校の人権教育全体計画と年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。
事業実施の際の課題	・男女共同参画のパンフレットの効果的な活用方法を研究する。 ・LGBTについての指導内容及び指導方法を研究する必要がある。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	・教育計画の内容について、確認と見直し作業を実施する。 ・LGBTについての指導を教育計画に位置づけの検討。
所管課	指導課

(87)男女共同参画の視点に立った学校運営

事業概要	男女共同参画の視点に立った学校運営をする。校内研修や倫理確立委員会により、男女共同参画の意識を含めた人権意識の高揚を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・教育計画の中に男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行った。 ・学校運営は、男女区別なく関わり、企画立案実施している。 ・倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 ・学校行事に保護者が参加しやすいよう、土曜日あるいは日曜日に学校公開(小中学校各2回)を実施。
平成27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の運営方針に、男女共同参画の視点を位置づけた。 ・市内全小中学校27校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。(主に夏季休業中) ・市内全小中学校27校に校内倫理確立委員会を設置し、校内研修等においてセクシャル・ハラスメント防止について取り上げた。
事業実施の際の課題	・子育てに対する父親の参画をさらに促していく必要がある。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・継続して実施する。
所管課	指導課

(88)男性の学校教育への参画の推進

事業概要	男性(父親など)の学校教育への参画を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が活躍できる機会をつくるようにする。 ・PTAの理事会等には、女性・男性双方が参加し、双方の意見を聞いて企画立案した。 ・仕事を持った方(父親が多い)が参加しやすいように学校行事等の日程や内容等を工夫した。 ・学校によっては、「おやじの会」を組織し、積極的に男性が学校教育に参画している。
平成27年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校27校で、土曜日か日曜日に運動会を実施。 小学校 土曜日開催17校、日曜日開催2校。 中学校 土曜日開催8校(全校) ・学校公開日を金・土曜日、日・月曜日に実施した。 小学校 6/5・10/16(金)、6/6・10/17(土) 中学校 6/14(日)・15(月)、9/18(金)、19(土) (父親の参加が増加)
事業実施の際の課題	・学校教育への参加は、母親に任せるといふ家庭がまだ多いことが課題である。
次年度以降(第4次プランに向けて)の取り組み	・継続して実施する。
所管課	指導課

(89)「親の学習」講座

事業概要	平成19年度に埼玉県が開発した「親の学習」プログラムを活用し、三郷市青少年育成市民会議が中心となり、地域の実情に合わせた独自のプログラムを作成、実施する。子育てに関して、「どのようなやり方や考え方があるのか」を知り、「自分の家庭はどのような子育てがより良いのか」をじっくり考える機会となるものである。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	就学時健康診断や学級懇談会、学校公開開催時に併せて「親の学習」講座を実施することにより、父親の講座参加の機会を作るよう努めている。
平成27年度実績	市内小中学校、高等学校及び幼稚園等において、計204講座を実施し、7,868人の参加を得た。講座終了後には、アンケートを取り、次の講座に生かせるよう反省会を行っている。また、ファシリテーター（学習支援者）のスキルアップのため先進地視察を実施した。
事業実施の際の課題	実施講座数を維持しつつ、講座を主導する男女ファシリテーターのスキルアップを図る。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	小学生の子どもを持つ保護者が主な対象であるが、幼稚園や保育所、やがて親となる男女高校生を対象とした講座を開催することで、幅広く家庭教育力の向上を図る。
所管課	青少年課

施策の方向 性及び自己を尊重するための教育

施策の内容

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。

【具体的な取り組み】

(90)性に関する指導の充実

事業概要	市内小学校19校において、体育（保健）、理科、特別活動、中学校8校において保健体育、特別活動の授業を実施する。また、保健指導として児童・生徒・PTA等対象に実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育では、児童生徒の実態に応じて思春期の内分泌や生殖にかかわる機能について学習をしている。また、理科においては、遺伝子に関する学習を実施している。 ・互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具の工夫をして、授業の充実を図った。 ・性に関する指導内容や教材教具の工夫をし、男子、女子の立場から相手を尊重した話し合い活動を行った。
平成27年度実績	・市内小学校19校において、体育（保健）、理科、特別活動、中学校8校において保健体育、特別活動の授業を実施した。
事業実施の際の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教科横断的に性教育を実施していく必要がある。 ・LGBTについての指導内容及び指導方法を研究する必要がある。

次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	・学習指導要領に基づき、継続して実施する。
所管課	指導課

(91)性感染症予防教育の推進

事業概要	中学校学習指導要領に基づき、保健体育の授業の中で、性感染症予防教育を実施する。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・エイズ及び性感染症の疾病概念や感染経路について、生徒に理解させる。
平成27年度実績	・中学校保健体育の授業の中で、エイズ及び性感染症の予防について学習した。 ・卒業期前に3年生を対象とした学習を進めた。
事業実施の際の課題	・性感染症防止に対するさらなる意識高揚が必要である。 ・お互いを尊重する態度の育成
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	・継続して取り組む。
所管課	指導課

(92)相互の性の尊重

事業概要	性に関する教育の充実を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・道徳の授業の中で、互いの性の尊重ができるよう指導した。 ・保健体育の授業を通して、互いの性について正しい理解を図った。 ・各教科のグループ学習の中で、互いの意見が尊重できる話し合い活動になるよう指導した。
平成27年度実績	・毎年度市内小・中学校27校において、道徳の時間を各学年週1時間、年間35時間実施している。この中で、学年の発達段階に応じてお互いの性の尊重について指導した。 ・特別活動や全教育活動で、相互の性の尊重について指導した。
事業実施の際の課題	・発達段階に応じた性教育を充実させていく必要がある。 ・DVについての指導内容及び方法を確立していく必要がある。
次年度以降（第4次プランに向けて）の取り組み	・継続して実施する。
所管課	指導課

平成 28 年度版（平成 27 年度実施分）
男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書
【編集・発行】三郷市 企画総務部 人権・男女共同参画課
TEL 048-930-7751（直通）
FAX 048-953-1135
E-Mail jinken@city.misato.lg.jp